

資料編

【第2章】
世田谷版地域包括ケアシステムの推進の取組み

1 節 地域包括ケア推進の取組み

2 節 9つの要素

第1節 国基準の5つの要素

1 医療

世田谷版地域包括ケアシステムにおける9つの要素
10年の振り返り（平成26年～令和6年）

要素【No.1 医療】

要素【No.2 福祉サービス】

要素【No.3 予防・健康づくり】

要素【No.4 住まい】

要素【No.5 生活支援】

要素【No.6 就労】

要素【No.7 教育】

要素【No.8 社会参加】

要素【No.9 防犯・防災】

要素【No.1 医療】

これまでの取り組み

1
1-1

（1）事業、政策名

地域の医療・介護「資源の把握」

（2）具体的な取り組み名

世田谷区在宅療養資源マップ

（3）取り組み内容

在宅で療養生活を送るため医療や介護サービスを区民が主体的に選択できるよう、在宅医療を支える区内の様々な地域資源の情報をまとめた「世田谷区在宅療養資源マップ」を作成し、あんしんすこやかセンターや地域の医療機関・介護事業所等に配布し、在宅療養相談や区内医療機関との連携に活用した。なお、「世田谷区在宅療養資源マップ」は、令和7年1月よりWEB運用化し、利便性の向上や医療・介護関係者間の情報共有の更なる強化を図っている。

（4）実績

【在宅療養資源マップ発行部数】

初版（平成30年2月発行）	1, 500部
更新版（令和3年3月発行）	2, 000部

要素【No.1 医療】

これまでの取り組み

1
1-1

（5）参考資料

世田谷区介護事業者・在宅療養資源情報検索システム（令和7年1月から運用開始）



要素【No.1 医療】

これまでの取組み

2
1-2

- （１）事業、政策名
各種ツールの活用による多職種による情報共有の支援
- （２）具体的な取組み名
 - ①医療と介護の連携シート
 - ②MCS（メディカルケアステーション）
 - ③お薬手帳を活用した連絡カード「あなたを支える医療・介護のケアチーム」
- （３）取組み内容
 - ①医療機関とケアマネジャーの連携を支援するため、区が作成した連携ツール「医療と介護の連携シート」の周知、普及を図っている。
 - ②医師会の運営するＩＣＴを用いた多職種連携ツール（メディカルケアステーション：MCS）による情報共有を支援している。
 - ③お薬手帳を活用した連絡カード「あなたを支える医療・介護のケアチーム」を作成し、あんしんすこやかセンターや区内薬局等を通して広く配布している。
- （４）実績

取組み名	単位	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
MCSのユーザー数	人	—	124	318	608	875	1,217	1,594	2,010	2,987
MCSの患者数	人	—	64	200	1,229	1,866	2,590	3,312	3,907	5,520

※平成29年より運用開始

要素【No.1 医療】

これまでの取組み

2
1-2

（5）参考資料

お薬手帳を活用した連絡カード

※ご本人欄は未記入でもかまいません。

ふりがな	ご本人欄		
ご本人氏名	生年月日		
要介護認定	無・有 要支援 1・2 要介護 1・2・3・4・5	障害者手帳	無・有
これまでに かかった 主な病気			
服薬中のおくすり			

■その他(家族、友人、福祉関係等)

お名前	ご関係
電話番号	
備考	

お名前	ご関係
電話番号	
備考	

お名前	ご関係
電話番号	
備考	

あなたを支える 医療・介護のケアチーム	
かかっている医療機関や利用している介護サービス等の情報をまとめておくことで、あなたに必要なケアをどこが提供しているかすぐに分かり、適切な医療や介護につなぎやすくなります。日ごろ利用している医療・介護の情報や、あなたが信頼している方の連絡先を記入しておくとう便利です。	
ご本人同意欄（ ☐ にチェック ☒ を入れてください。）	
☐	このカードの利用方法について説明を受けました。必要な場合は、ここに記載されている情報を、医療・介護等関係者間で共有することに同意します。

■薬局

名称	
電話番号	担当者名
備考	

■あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)

名称	あんしんすこやかセンター
電話番号	担当者名
備考	

■ケアマネジャー

名称	
電話番号	担当者名
備考	

要素【No.1 医療】

これまでの取り組み

3, 4
1-3
1-4

（１）事業、政策名
医療と介護の切れ目のないネットワークづくり

（２）具体的な取り組み名

①地区連携医事業

②病院入退院実務担当者との意見交換会

（３）取り組み内容

①切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進するため、平成28年度より世田谷区医師会、玉川医師会の協力のもと、各地区ごとに医療・介護連携の支援を行う担当の地区連携医を配置し、事例検討、地区課題等に関する医療的助言を行うとともに、地区における医療職・介護職のネットワークづくりを進めている。

②各地区の医療・介護情報や事例を共有し検討を行う連絡会や研修会、病院入退院調整担当者との意見交換会等を定期的に実施している。

各あんしんすこやかセンターで、12回／年、事例検討会の実施や医療職・介護職のネットワークづくりや区民向けACP講座などを実施している。

要素【No.1 医療】

これまでの取組み

5
1-5

（1）事業、政策名

在宅医療・介護関係者の研修

（2）具体的な取組み名

医療福祉連携研修

（3）取組み内容

医療と介護の両方を必要とする高齢者等に適切な医療と介護が提供されるよう、医療職と介護職等が相互の専門性や役割を学ぶ医療福祉連携研修を実施している。

（4）実績

取組み名	単位	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
研修の参加者数	人	275	229	301	271	410	176	279	322	336
研修動画の視聴回数	回	—	—	—	—	944	722	562	832	534

※研修動画は令和2年度より参加者を広げるため開始した。

要素【No.1 医療】

これまでの取り組み

6
1-6

- (1) 事業、政策名
在宅医療・ACPの普及啓発
- (2) 具体的な取り組み名
 - ①在宅療養・ACPガイドブックの作成
 - ②講演会・シンポジウム、講座の開催
 - ③区内大学と連携したACP普及啓発ポスターの作成
- (3) 取り組み内容
 - ①在宅医療やACPにの普及啓発を推進するために、「在宅療養・ACPガイドブック LIFE これからのこと」を作成し、各あんしんすこやかセンター等で広く区民や医療・介護関係者に配付している。
 - ②在宅医療・ACPに関する知識の普及・啓発を図るため、地区連携医事業の取り組みを通じて、各あんしんすこやかセンターで、「在宅医療」及び「ACP」に関する区民向けミニ講座を実施している。また、同ガイドブックを活用しながら、在宅療養講演会・シンポジウムや、在宅療養・ACP講座などの普及啓発講座を開催している。
 - ③区内大学と連携しACP普及啓発ポスターを作成した。作成したポスターは、在宅療養講演会・シンポジウムや在宅療養・ACP講座の会場で掲示するほか、区内各所に広く掲示し活用を図っている。

要素【No.1 医療】

これまでの取組み

6
1-6

（4）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
春のお彼岸シンポジウム	人	60	100	121	109	86	-	60				
在宅療養講演会・シンポジウム	人								-	65	75	80

※在宅療養・ACPガイドブック発行部数は初版（令和3年3月発行）10,000部、第2版（令和5年3月発行）5,000部、第3版（令和6年12月発行）3,000部を発行した。

※在宅療養講演会・シンポジウムは平成26年度から令和2年度までは春のお彼岸シンポジウム、令和4年度から在宅療養講演会・シンポジウムとして実施

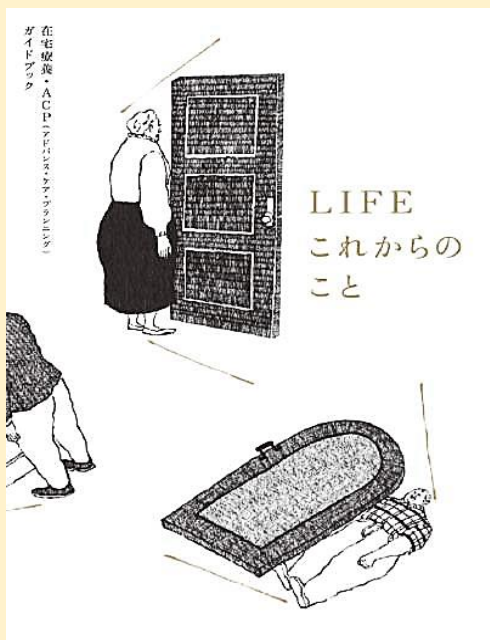
要素【No.1 医療】

これまでの取組み

6
1-6

（5）参考資料

ACPガイドブック



在宅医療・ACPシンポジウム



ACP普及啓発ポスター



要素【No.1 医療】

これまでの取り組み

7
1-7

（１）事業、政策名
退院からの在宅移行支援

（２）具体的な取り組み名
在宅療養相談窓口

（３）取り組み内容

在宅医療・介護連携に関する相談支援の充実を図るため、平成30年度から、各地区のあんしんすこやかセンターに在宅療養相談窓口を設置し、在宅療養・入退院等に関する区民や医療・介護関係者からの相談を受けるとともに、入院・転院・退院時の相談等にきめ細かく対応できるよう、関係者間のネットワークづくりを支援している。

（４）実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
在宅療養相談窓口の相談件数	件	-	-	-	-	11,092	11,327	12,825	14,284	13,207	12,385	12,479

要素【No.1 医療】

これまでの取組み

8
1-8

（１）事業、政策名
後期高齢者の歯科健診支援

（２）具体的な取組み名
すこやか歯科健診

（３）取組み内容
75歳以上の区民を主な対象として、区内の歯科診療所においてすこやか歯科健診を実施した。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
すこやか歯科健診の実施人数	件	—	—	1人	19人	287人	218人	273人	285人	300人	262人	287人

要素【No.1 医療】

これまでの取り組み

8
1-8

（5）参考資料

すこやか歯科健診 チラシ

世田谷区の「すこやか歯科健診」は、医療と介護の連携のもとで、
あんしんすこやかセンターやケアマネジャーが
高齢の方を適切な口腔ケアや歯科治療につなぐものです。

75歳になったら **（無料）**
すこやか歯科健診を
受けましょう!!

高齢の方にとって、お口の健康を維持することは、栄養状態がよくなり、
誤嚥性肺炎の予防になるなど、全身の健康づくりに役立ちます。
歯科健診を受けて治療が必要かどうかや、必要なお口のケア等について
歯科医師に相談してみましょう。

受診の手順

- 1 あんしんすこやかセンター、または担当のケアマネジャーにお口の健康について聞いてみましょう
- 2 受診券の申請・送付
- 3 受診券をお渡しします
- 4 受診券を持って、歯科診療所へ健診に行きましょう

※健診の結果については、ご本人とあんしんすこやかセンターまたは担当のケアマネジャーにお知らせします。適切な口腔ケアや治療を行い、お口と全身の健康を維持しましょう。

— 健診内容 —
口腔内、入れ歯の装着状況、歯みがきの状況
口腔機能（パタカテスト、うがい状況）
歯の状況、口腔衛生状況、かみ合わせ状況 等

すこやか歯科健診は無料です

世田谷保健所健康推進課
TEL 5432-2442

※すこやか歯科健診は、世田谷区歯科医師会・玉川歯科医師会の協力により区が実施する高齢の方むけの健診です。

第1節 国基準の5つの要素

2 福祉サービス

世田谷版地域包括ケアシステムにおける9つの要素
10年の振り返り（平成26年～令和6年）

要素【No.1 医療】

要素【No.2 福祉サービス】

要素【No.3 予防・健康づくり】

要素【No.4 住まい】

要素【No.5 生活支援】

要素【No.6 就労】

要素【No.7 教育】

要素【No.8 社会参加】

要素【No.9 防犯・防災】

要素【No.2 福祉サービス】

これまでの取組み

9
2-1

（1）事業、政策名

介護や看護が必要な高齢者の在宅生活を支援するサービス拠点の整備

（2）具体的な取組み名

①（看護）小規模多機能型居宅介護

②定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備

（3）取組み内容

可能な限り住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、（看護）小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進める。

（4）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
（看護）小規模多機能型居宅介護の新規開設	箇所	1	0	2	4	2	0	0	2	3	2	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の新規開設	箇所	2	0	1	2	0	2	0	1	0	1	0

※小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型居宅介護への転換は、新規開設数に含めず。

要素【No.2 福祉サービス】

これまでの取り組み

10
2-2

(1) 事業、政策名

医療的ケア児（者）への支援（サービス・施設整備）

(2) 具体的な取り組み名

①基金活用による支援事業 ②医療的ケア児の施設の整備・充実

(3) 取り組み内容

医療的ケアを必要としている人や家族の生活を豊かなものにするため、基金を活用した様々な支援事業を実施したり、災害時に在宅避難を継続するためのポータブル電源の配布を行っている。また、令和5年に定めた「障害児通所施設等の整備の基本的な考え方について」や「障害者施設整備等に係る基本方針」の必要所要量の更新に基づき、医療的ケア児者の発達・発育や学びを支える施設の整備・充実に取り組んでいる。

(4) 実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
基金活用による支援事業	事業者	—	—	—	—	—	—	2	3	2	5	2
医療的ケア児の施設の整備・充実	施設	—	—	—	—	—	—	—	13	14	14	13

要素【No.2 福祉サービス】

これまでの取り組み

11
2-3

（１）事業、政策名
発達障害児（者）への支援

（２）具体的な取り組み名
①乳幼児期の発達支援 ②関係機関、障害児通所施設の支援（スキルアップ）

（３）取り組み内容
発達障害相談・療育センター「げんき」及びうめとぴあ（保健センター乳幼児育成相談係・児童支援事業所「ぷらみんぽーと」）は、乳幼児期の発達支援における中核的拠点として、専門的な相談・アセスメント及びフィードバック、保育園・幼稚園等の関係機関支援、民間の障害児通所施設への支援（スキルアップ）等に取り組んでいる。

要素【No.2 福祉サービス】

これまでの取り組み

12
2-4

（１）事業、政策名
保育の充実

（２）具体的な取り組み名
①保育施設の整備 ②多様な保育の充実

（３）取り組み内容

保育待機児童解消に向け、保育の質と量の両輪を重視した保育施設の整備に取り組む。あわせて、子どもの育ちを支えるため、多様な保育（延長保育、休日保育、年末保育、一時預かり、病児・病後児保育等）の充実に取り組む。

また、令和６年度に改訂した「世田谷区保育の質ガイドライン」に基づき、保育の質の向上に取り組む。

（４）実績

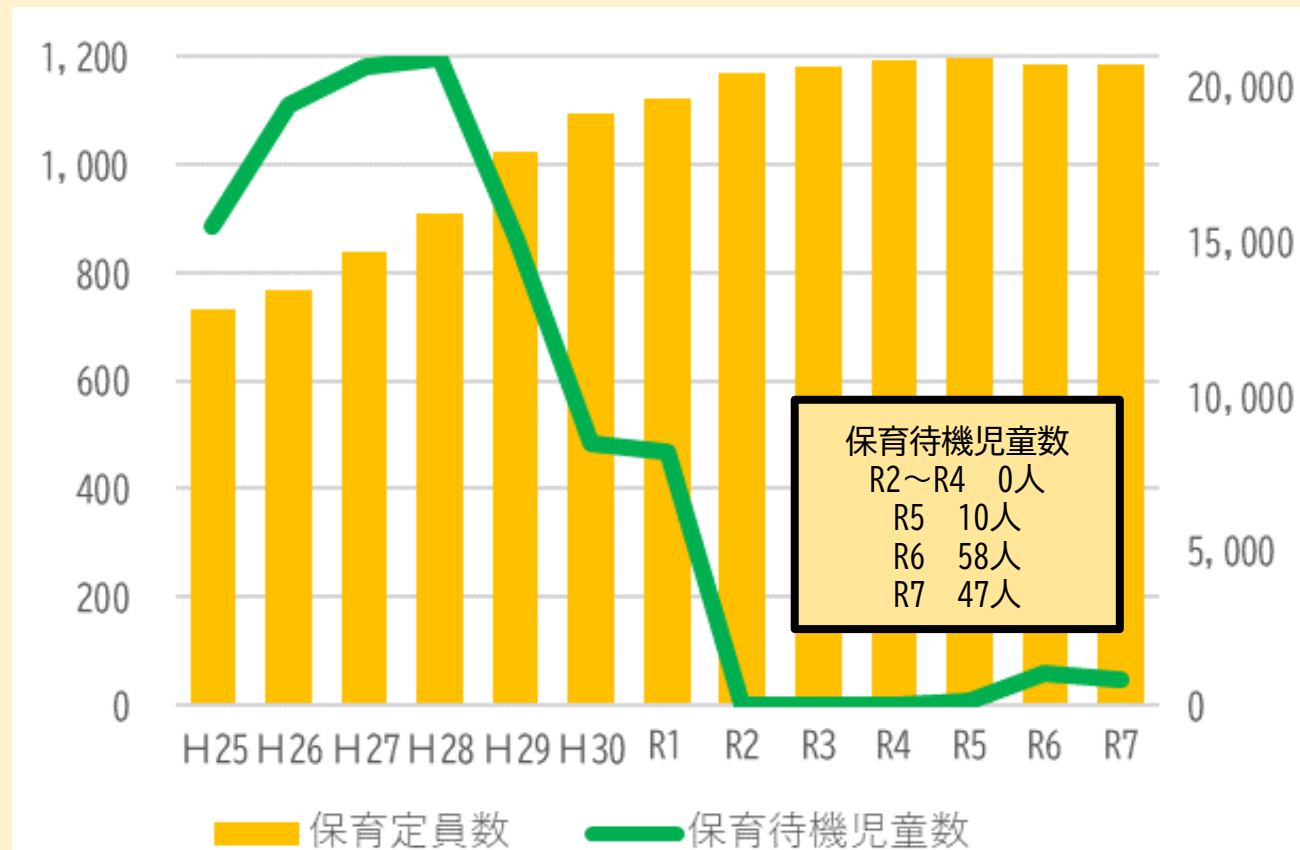
取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
保育の定員数	人	13,454	14,675	15,934	17,893	19,168	19,660	20,462	20,673	20,852	20,923	20,740

要素【No.2 福祉サービス】

これまでの取組み

12
2-4

（5）参考資料



これまでの取組み

$$\begin{array}{cc} 1 & 3 \\ 2 & -5 \end{array}$$

- (1) 事業、政策名
児童館の整備・充実
- (2) 具体的な取り組み名
児童館の整備・充実
- (3) 取り組み内容
地区における子どもの身近な相談や見守りの中核の役割を担うため、区立児童館を未整備地区に順次開設し、子どもの居場所の充実を図る。
- (4) 実績

[illegible]

要素【No.2 福祉サービス】

これまでの取組み

14
2-6

- (1) 事業、政策名
高次脳機能障害者支援の充実
- (2) 具体的な取組み名
梅ヶ丘拠点における相談支援と訓練が連動した支援の充実及び関係機関との連携体制の強化
- (3) 取組み内容
専門職を配置する「世田谷区保健センター」による相談支援と「東京リハビリテーションセンター世田谷」が実施する訓練が連動した支援体制の再構築を図るとともに、事例検討会や施設連絡会の実施を通じ、関係機関の高次脳機能障害に関する課題認識を共有しながら連携の基盤づくりを行う。

要素【No.2 福祉サービス】

これまでの取り組み

15
2-7

（１）事業、政策名

障害者が地域で安心して暮らし続けられる取り組み地域生活支援拠点等整備

（２）具体的な取り組み名

地域生活支援拠点等を構成する５機能（「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」）の整備

（３）取り組み内容

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活支援をさらに推進する観点から実施する地域生活支援拠点等の整備事業について、拠点等を構成する５機能の整備を行った。今後も各機能の強化を行いながら、障害者が地域で安心して暮らし続けられるよう取り組みを進める。

（４）実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
地域生活支援拠点等を構成する ５機能の整備（地域生活支援拠 点登録事業所 新規登録数）	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	8	4	6

※令和４年10月から事業開始

要素【No.2 福祉サービス】

これまでの取組み

16
2-8

（１）事業、政策名
精神障害者等の地域における支援

（２）具体的な取組み名
精神障害者等支援連絡協議会の開催

（３）取組み内容
精神障害者等が地域において必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健・医療・福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整及び情報交換を目的とする精神障害者等支援連絡協議会を開催。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
開催回数	回	-	-	-	-	-		1	1	1	2	1

要素【No.2 福祉サービス】

これまでの取組み

17
2-9

（１）事業、政策名
未治療・治療中断等の精神障害者に対する支援

（２）具体的な取組み名
多職種チームによる訪問支援事業

（３）取組み内容
保健師・精神保健福祉士・医師等で構成する「多職種チーム」が、保健福祉センターの地区担当保健師と連携を図りながら、未治療・治療中断、介入が困難な精神障害者へのアウトリーチ支援、措置入院者に対する退院後計画の作成と支援、区長同意による医療保護入院者に対する訪問支援等を行う。

（４）実績
①アウトリーチ訪問支援

（単位：人）

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
訪問支援人数（実数）	35	65	75	88	95

（単位：回）

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
訪問支援回数（延数）	310	392	419	367	636

要素【No.2 福祉サービス】

これまでの取組み

17
2-9

（4）実績

②措置入院者の退院後支援計画

（単位：人）

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
問い合わせ件数 ※1	23	16	23	62	91
計画作成人数（実数）	9	5	9	20	22

※1 区から措置入院者を把握するために入院先医療機関へ問い合わせした件数

（単位：回）

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
訪問支援回数（延数）	56	66	83	99	326

※2 R5年度までは退院後支援計画を策定した対象者への訪問支援回数のみを計上していたが、R6年度より計画策定以外の支援を行った措置入院者への支援回数も計上している。

③区長同意入院者への訪問支援

（単位：人）

取組み名	R6年
訪問支援人数（実数）	29

（単位：回）

取組み名	R6年
訪問支援回数（延数）	90

要素【No.2 福祉サービス】

これまでの取組み

19
2-11

(1) 事業、政策名

生活困窮者自立相談支援センター事業

(2) 具体的な取組み名

①自立相談支援事業

②受験生チャレンジ支援貸付事業

(3) 取組み内容

生活全般にわたる困りごとの相談窓口。就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性等など生活困窮に至る背景事情を踏まえ、必要な支援・サービスの情報提供や、一人ひとりの状況に自立に向けた支援プランの作成を踏まえた各種支援（家計改善・就労準備等）を行う。

(4) 実績

②受験生チャレンジ支援貸付事業

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
相談件数	件	2,417	3,066	2,876	3,182	3,287	3,235	3,177	4,059	4,438	4,217	4,626
貸付決定件数	件	375	479	443	375	379	352	394	362	538	585	567

要素【No.2 福祉サービス】

これまでの取組み

20
2-12

（1）事業、政策名

判断能力に不安のある方への権利擁護支援

（2）具体的な取組み名

①成年後見制度の利用促進 ②成年後見制度利用前の支援（あんしん事業）

（3）取組み内容

- ①認知症や障害などで判断能力が十分でなく、自分自身で法律行為を行うことが難しい方が、家庭裁判所に選任された援助者（成年後見人・保佐人・補助人）による法的支援を受けられるよう、成年後見制度を利用につなげるための相談支援、人材育成、普及啓発等を実施する。
- ②認知症や障害などにより生活に不安がある方、一人で福祉サービスの利用手続きを行うことが困難な方に対し、社会福祉協議会の職員が福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類の預かりを行う。※「あんしん事業」は、社会福祉協議会の事業。

要素【No.2 福祉サービス】

これまでの取組み

22
2-14

（1）事業、政策名

発達障害理解促進のための情報発信・啓発活動

（2）具体的な取組み名

発達障害理解促進のための情報発信・啓発活動

（3）取組み内容

発達障害相談・療育センター「げんき」では、広報誌やリーフレットの発行などによる発達障害に関する情報発信や、幅広く区民を対象とした講演会を行い、発達障害の理解促進に取り組んでいる。また、保育園・幼稚園（保護者含む）等への出前講座や学校への講師派遣等も行っている。

要素【No.2 福祉サービス】

これまでの取組み

23
2-15

(1) 事業、政策名

妊娠期からの切れ目のない子育て支援（世田谷版ネウボラ）

(2) 具体的な取組み名

身近なところで人や支援につながる環境づくり

(3) 取組み内容

身近なところで人や支援につながる場であるおでかけひろばの整備や、ネウボラ・チームの連携による伴走型支援、人や支援につながるための仕組みの充実により、地域で心地よく子育てができるよう、妊娠期から就学前までの子育て家庭を切れ目なく支える環境づくりを行う。

(4) 実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
おでかけひろばの整備数	か所	17	20	26	30	35	41	45	46	46	45	47

要素【No.2 福祉サービス】

これまでの取組み

24
2-16

- (1) 事業、政策名
地区の子どもの見守り等のネットワーク強化
- (2) 具体的な取組み名
児童館地域懇談会等の実施
- (3) 取組み内容
多様な地域資源を有機的につなげるため、児童館地域懇談会等を実施し、日常的に子どもを見守り支えるネットワークの強化や多世代の交流を推進する。
- (4) 実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
児童館事業に協力した大人の人数	人	—	—	—	—	11,144	11,363	2,489	3,343	6,443	7,343	6,884
児童館地域懇談会の実施回数	回	—	—	—	—	67	62	10	24	66	71	72

第1節 国基準の5つの要素

3 予防・健康づくり

世田谷版地域包括ケアシステムにおける9つの要素
10年の振り返り（平成26年～令和6年）

要素【No.1 医療】

要素【No.2 福祉サービス】

要素【No.3 予防・健康づくり】

要素【No.4 住まい】

要素【No.5 生活支援】

要素【No.6 就労】

要素【No.7 教育】

要素【No.8 社会参加】

要素【No.9 防犯・防災】

これまでの取組み

$$\begin{array}{r} 26 \\ 3-1 \end{array}$$

- #### (4) 実績

[illegible]

要素【No.3 予防・健康づくり】

これまでの取り組み

28
3-3

(1) 事業、政策名

「通いの場」の充実

(2) 具体的な取り組み名

①自主活動団体に対する補助事業

②運動指導員の派遣

(3) 取り組み内容

介護予防に取り組む「通いの場」を充実させるため、介護予防に取り組む自主活動団体に対する補助事業、運動指導員の派遣等を行う。

(4) 実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
介護予防・健康づくり自主活動団体数	団体	-	-	-	209	184	144	107	162	151	141	148

要素【No.3 予防・健康づくり】

これまでの取組み

29
3-4

(1) 事業、政策名

「地域デイサービス」の充実

(2) 具体的な取組み名

運営に関心のある方に研修の実施や団体立ち上げ支援

(3) 取組み内容

サービスの担い手確保のため運営に関心のある方に研修の実施や団体立ち上げ支援を行うとともにサービスに参入しやすい環境づくりを進める。

(4) 実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
地域デイサービス団体数	団体	-	-	13	13	15	19	19	19	18	21	25

要素【No.3 予防・健康づくり】

これまでの取組み

30
3-5

- （１）事業、政策名
がん患者や家族等への支援の充実
- （２）具体的な取組み名
がん相談
- （３）取組み内容
がん患者・経験者やその家族等の不安を和らげ、地域で自分らしい暮らしを続けることができるような取組みを広げていく。
- （４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
一次相談（R2年度より実施）	件							34	34	52	59	61
対面相談	件	21	20	13	21	16	19	16	28	21	31	18
電話相談（H27年度より実施）	件		17	27	22	15	23	46	47	31	56	67
就労相談（H29年度より実施）	件				3	4	8	5	4	11	9	7

要素【No.3 予防・健康づくり】

これまでの取組み

31
3-6

（1）事業、政策名

妊娠期からの切れ目のない子育て支援（世田谷版ネウボラ）

（2）具体的な取組み名

予防・健康づくりの事業

（3）取組み内容

身近なところで人や支援につながる場であるおでかけひろばの整備や、ネウボラ・チームの連携による伴走型支援、人や支援につながるための仕組みの充実により、地域で心地よく子育てができるよう、妊娠期から就学前までの子育て家庭を切れ目なく支える環境づくりを行う。

（4）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
母子保健コーディネーター数	人	－	－	10	17	18	18	19	19	19	24	24
妊娠期面接実施件数	件	－	－	5,078	7,213	7,062	6,581	7,688	5,726	6,680	6,920	6,979

平成28年7月より世田谷版ネウボラを開始

要素【No.3 予防・健康づくり】

これまでの取り組み

32
3-7

（１）事業、政策名
地域とのつながりの創出

（２）具体的な取り組み名
アクションチームによるアクションの展開

（３）取り組み内容

認知症になってからも、自分らしく希望を持って暮らすために必要な「地域とのつながり」の創出に向け、あんしんすこやかセンターを中心にまちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館で連携し、認知症の本人の意向を、認知症の本人と認知症でない方をはじめ地域の関係機関や事業者と一緒に実現していく地域住民の集まり「アクションチーム」による活動「アクション」を各地区で展開している。

（４）実績

行動量（アウトプット）

取り組み名	令和6年度
アクション講座(世田谷版認知症サポーター養成講座)受講者数	3001人

成果指標（アウトカム）

取り組み名	令和6年度
認知症の本人が参画したアクションチームの結成地区数	26地区

行動量（アウトプット）

取り組み名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
各地区におけるアクションチームの結成に向けた企画会議実施回数	—	120回	319回

成果指標（アウトカム）

取り組み名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域づくりについて話し合うアクションチームの実施地区数	3地区で始動	25地区	28地区

要素【No.3 予防・健康づくり】

これまでの取り組み

32
3-7

(5) 参考資料

アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）

認知症の本人の声を聴き、認知症のイメージを転換しながら自分事として地域の中で、認知症になっても自分らしく暮らしていくために何が必要かを話し合い、実践（アクション）につなげていく講座

アクション講座受講者の認知症のイメージの変化

【講座前】

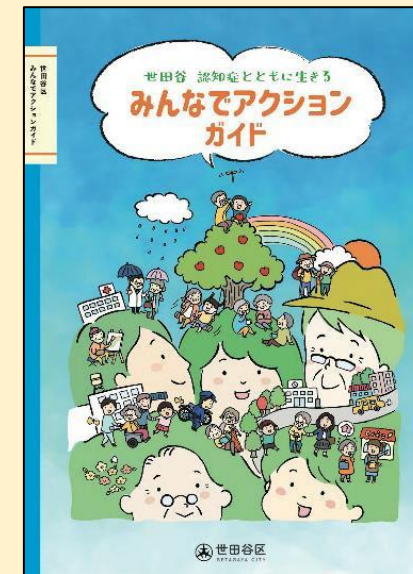
「もの忘れが激しい」
「外を徘徊する」
「自分で行動できない」 など



【講座後】

「認知症でも笑顔で暮らすことができる」
「誰もがなりうる 自分事でもある」
「認知症になってもできることがある」 など

認知症の方とともに参加・参画する
アクションチームにつなげていく



アクションガイド
をご覧になりたい
方はこちら！

要素【No.3 予防・健康づくり】

これまでの取組み

33
3-8

（１）事業、政策名

こころの健康づくり・総合的な自殺対策の推進

（２）具体的な取組み名

①当事者・家族を中心に捉えた相談支援

②こころの不調や精神疾患についての普及啓発・人材育成

（３）取組み内容

区民が自らのこころの不調や精神疾患について理解し、ストレス対処や早期に相談するなど適切に行動できるとともに、身近な人のこころの不調に気がつき、声かけや適切な相談・支援へのつなぎを行うことができるよう取り組む。

（４）実績

①当事者・家族を中心に捉えた相談支援

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
こころの健康相談（一般、子ども・思春期、依存症）	件	434	528	458	536	468	458	428	407	426	359	368
保健師による相談支援（訪問・面接・電話）	件	15,753	19,477	15,839	20,046	18,857	18,097	18,340	20,354	24,896	18,331	16,527
夜間・休日等こころの電話相談	件	1,960	2,156	1,944	1,879	2,007	1,729	2,522	2,521	3,331	5,177	5,254

これまでの取組み

$$\begin{array}{r} 33 \\ 3-8 \end{array}$$

②こころの不調や精神疾患についての普及啓発・人材育成

[illegible]

第1節 国基準の5つの要素

4 住まい

世田谷版地域包括ケアシステムにおける9つの要素
10年の振り返り（平成26年～令和6年）

要素【No.1 医療】

要素【No.2 福祉サービス】

要素【No.3 予防・健康づくり】

要素【No.4 住まい】

要素【No.5 生活支援】

要素【No.6 就労】

要素【No.7 教育】

要素【No.8 社会参加】

要素【No.9 防犯・防災】

要素【No.4 住まい】

これまでの取り組み

34
4-1

(1) 事業、政策名

区営住宅等の管理・整備

(2) 具体的な取り組み名

区営住宅等の供給による住宅セーフティネットの構築

- ・区営住宅等の供給
- ・区営住宅等の居住者管理
- ・区営住宅等の建物整備

(3) 取り組み内容

区営住宅等を管理・運営し、適切な水準の住宅を自力で確保することが困難な住宅確保要配慮者の居住を支援するため、住宅セーフティネットの中核となる区営住宅等を供給する。

(4) 実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
管理戸数	戸	1,571	1,562	1,562	1,562	1,562	1,581	1,606	1,595	1,595	1,595	1,595
年間供給戸数（募集戸数）	戸	100	76	76	54	73	89	95	85	66	67	54

要素【No.4 住まい】

これまでの取り組み

34
4-1

（5）参考資料

①区営豪徳寺アパートの整備

区営豪徳寺アパートは、東京都の都営住宅特別区移管事業により区への移管を受入れ、併設施設である区立豪徳寺保育園も含めて、区営住宅と区立保育園の複合施設として建替えられた。
建替えにあたっては、以下の施設整備の考え方を基に、設計・工事が行われた。

①施設の複合化

- ・ 保育園と区営住宅を併設させ、建物配置については保育園の園庭を最大限確保した。

②ユニバーサルデザインに基づいた施設

- ・ 世田谷区ユニバーサルデザイン*推進条例に基づいた、高齢者・障害者向けに配慮した施設とした。
- ・ 車椅子に対応した住宅・高齢者に対応した住宅はもとより、ファミリー向け住宅も含め、ユニバーサルデザインを取り入れ誰でも使いやすい施設とした。

③環境への配慮を意識した施設

- ・ 建物の長寿命化、省エネルギーの促進、緑化の促進を盛り込み、環境共生住宅の考え方を意識した施設とした。（太陽光発電や壁面緑化、屋上緑化を取入れた）

④街づくりや地域への配慮

- ・ 広場へのベンチや太陽光時計の設置や、災害時への配慮として井戸、防火水槽、マンホールトイレが設置されている。



要素【No.4 住まい】

これまでの取り組み

35
4-2

- (1) 事業、政策名
高齢者・障害者等の住宅確保要配慮者への入居支援
- (2) 具体的な取り組み名
住まいサポートセンターによる民間賃貸住宅への円滑な入居促進と居住支援協議会の運営
- (3) 取り組み内容
 - ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、区と協定を結んだ不動産団体の協力の下、住まいサポートセンターで民間賃貸住宅の空き室情報を提供する「お部屋探しサポート」を実施してきた。
 - ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、庁内の住宅部門と福祉部門、不動産関係団体、居住支援法人等が幅広く連携・協働する「世田谷区居住支援協議会」を運営してきた。
- (4) 実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
お部屋探しサポート利用者数	件	232	259	260	254	356	346	279	261	291	263	277
お部屋探しサポート物件情報提供者数	件	157	147	147	126	175	155	106	126	136	118	98

要素【No.4 住まい】

これまでの取り組み

35
4-2

（5）参考資料

①お部屋探しサポート

区内不動産店団体の協力により民間賃貸住宅の空き室の情報を提供する「お部屋探しサポート」において、高齢者、障害者、ひとり親世帯、外国人の方のいる世帯、LGBTQの方、ぷらっとホーム世田谷利用世帯を対象に、住まい探しの支援を行ってきた。



お部屋探しサポート

お部屋探しのお手伝いをします！

- ・高齢者世帯・障害者世帯
- ・ひとり親世帯・LGBTQの方
- ・外国人世帯
- ・ぷらっとホーム世田谷利用世帯

世田谷区と協定を結んだ不動産店団体の協力で、民間賃貸住宅の空き室情報を提供するサービスを行っています。

●ご利用できる方は、世田谷区内にお住まいの

- 60歳以上の単身または高齢者のみの世帯
- 障害者の単身または障害者のいる世帯
- 18歳未満のお子さんのいるひとり親世帯
- LGBTQの方
- 外国人の方（在留カード等をお持ちの方）のいる世帯
- ぷらっとホーム世田谷利用世帯^(※)

(※)生活保護受給者相談支援事業の相談センターも利用いただけます。

相談日時および相談会場（予約優先）

毎月 毎週 木曜日	世田谷区役所 居住支援課
毎月 第3・4火曜日	北沢総合支所 区民相談室
毎月 第1・2火曜日	玉川総合支所 区民相談室
毎月 第1・3金曜日	砧総合支所 区民相談室
毎月 第2・4金曜日	烏山総合支所 区民相談室

①午後1時～2時 ②午後2時～3時 ③午後3時～4時

事前に住まいサポートセンターまでご連絡ください。

ご予約・お問合せ

一般財団法人世田谷トラストまちづくり
SETAGAYA TRUST & COMMUNITY STAGING

住まいサポートセンター

〒156-0043 世田谷区砧原6-3-5 毎週分庁舎1階
電話：03-6379-1420 FAX：03-6379-4233
受付時間 月～金曜日 午前9時30分～午後5時（祝日・年末年始を除きます）

お部屋探しサポートの事業案内

②世田谷区居住支援協議会

世田谷区居住支援協議会は平成29(2017)年3月に設立され、区（住宅所管・福祉所管等）、不動産関係団体、社会福祉法人、NPO法人、居住支援法人等で構成されており、関係者間で情報共有や協議をしながら、お部屋探しサポート事業の実績や課題の共有・検討、民間賃貸住宅の賃貸人や管理業者などを対象としたセミナーの実施等、様々な活動を行ってきた。



入居前・入居中・退去後に役立つ
居住支援事業案内

世田谷区居住支援協議会では、住み慣れた地域でいつまでも安心して住み続けていくことを支援しています。住まいにお困りの方が入居前・入居中・退去後に活用できるサービスや、円滑な入居促進を図るために居住支援を行う居住支援法人を紹介しています。

世田谷区居住支援協議会

居住支援協議会発行の事業案内

要素【No.4 住まい】

これまでの取組み

36
4-3

（1）事業、政策名

ひとり親世帯の居住の安定

（2）具体的な取組み名

ひとり親世帯家賃低廉化補助事業の実施

（3）取組み内容

18歳未満の子どもを養育する低額所得のひとり親世帯を対象とした家賃低廉化補助事業を実施するとともに、事業に協力した賃貸人に対する協力金制度等により補助対象住宅の拡充を図り、ひとり親世帯の居住の安定を推進した。

（4）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
補助対象住宅の新規登録件数	件	—	—	—	—	5	1	0	4	12	6	5
補助対象住宅の入居件数（累計）	件	—	—	—	—	2	3	3	5	10	17	23

要素【No.4 住まい】

これまでの取り組み

36
4-3

(5) 参考資料

①ひとり親世帯家賃低廉化補助事業

国の住宅セーフティネット制度を活用した「ひとり親世帯家賃低廉化補助事業」の普及を図るため、賃貸住宅のオーナーや不動産店、関係団体等への普及啓発を進めるとともに、賃貸人（家主等）への助成を拡充することにより対象住戸を増やし、ひとり親世帯の居住の安定を推進してきた。

世田谷区
令和7年4月版

世田谷区ひとり親世帯 家賃低廉化補助事業のご案内

～区内でお引越しをお考えのひとり親世帯の皆様へ～

家賃低廉化補助事業とは？

18歳未満のお子さんを養育するひとり親世帯の方が、区内にある本制度の対象住宅（裏面参照）に転居される場合に、区が賃貸人（家主等）へ家賃の一部を補助することにより、入居者の家賃負担額が

最大4万円（最長10年間）減額となります。

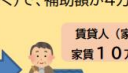
＜例＞月額家賃10万円（共益費等除く）で、補助額が4万円の場合



入居者負担
6万円＋共益費等

家賃支払い
(毎月)

賃貸借契約



賃貸人（家主等）の収入
家賃10万円＋共益費等

補助金交付
(四半期毎)

区役所

区補助
4万円

◎補助額や期間は、家賃や所得によって異なります。
 ◎入居日が、月の2日以降の場合は、翌月からの補助となります。
 ◎共益費、仲介手数料、敷金（家賃3ヶ月分以内の額）、礼金、更新料、更新手数料、家賃債務保証の保証料（家賃債務保証会社を利用する場合）、保険料等その他の経費は、通常の民間賃貸住宅と同様に発生します。

注意事項

- 現在入居している住宅に継続して入居する場合は、本制度の対象にはなりません。
- 入居者の募集・決定は、不動産店等が行います。通常の民間賃貸住宅と同様に、家賃債務保証会社による審査（保証会社を利用される場合）等があります。
- 賃貸借契約上の家賃額は、通常（減額前）の家賃額です。
- 家賃減額が適用されるには、住宅の賃貸人（家主等）から区への申請が必要です。毎年度、賃貸人（家主等）から区への申請に基づいて適用が更新されます。

ひとり親世帯家賃低廉化補助事業の事業案内

要素【No.4 住まい】

これまでの取組み

37
4-4

- (1) 事業、政策名
支援や介護が必要な高齢者向けの住まいの整備
- (2) 具体的な取組み名
特別養護老人ホーム（地域密着型含む。）、認知症高齢者グループホーム、都市型軽費老人ホームの整備
- (3) 取組み内容
重度の要介護高齢者の生活の場である特別養護老人ホーム（地域密着型含む。）、生活の基盤である「住まい」と「介護」が一体的に提供される認知症高齢者グループホーム、「住まい」と「生活支援」が一体的に提供される都市型軽費老人ホームの整備を進める。
- (4) 実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
特別養護老人ホームの新規開設数	箇所	1	0	0	3	2	4	0	0	1	1	0
認知症高齢者グループホームの新規開設数	箇所	4	2	3	0	2	0	0	0	4	1	0
都市型軽費老人ホームの新規開設数	箇所	2	1	1	2	2	0	0	1	0	0	0

要素【No.4 住まい】

これまでの取り組み

38
4-5

(1) 事業、政策名

障害者グループホームの整備

(2) 具体的な取り組み名

障害者グループホームの整備

(3) 取り組み内容

障害者の重度化・高齢化や、いわゆる親亡き後を見据え、地域における住まいの場を確保するため、令和2年度に策定し、令和5年度に更新した「障害者施設整備等に係る基本方針」に基づき、グループホーム整備を推進した。特に、障害者支援施設梅ヶ丘等の入所施設からの地域移行先ともなる重度障害者向けのグループホーム整備に向けて、公有地等を活用した施設整備や重度障害者を受け入れる施設への運営費補助等の支援に取り組んだ。

(4) 実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
障害者グループホームの新規整備数	箇所	5	3	0	6	3	7	8	6	8	10	7
障害者グループホームの新規定員確保数	人	33	28	0	31	26	48	30	26	35	48	33

第1節 国基準の5つの要素

5 生活支援

世田谷版地域包括ケアシステムにおける9つの要素
10年の振り返り（平成26年～令和6年）

要素【No.1 医療】

要素【No.2 福祉サービス】

要素【No.3 予防・健康づくり】

要素【No.4 住まい】

要素【No.5 生活支援】

要素【No.6 就労】

要素【No.7 教育】

要素【No.8 社会参加】

要素【No.9 防犯・防災】

要素【No.5 生活支援】

これまでの取り組み

- (1) 事業、政策名
見守り施策の推進
- (2) 具体的な取り組み名
あんしん見守り事業
- (3) 取り組み内容
地域の中で社会的孤立のおそれのある高齢者や見守りを希望する高齢者等に対し、あんしんすこやかセンターに配置された「見守りコーディネーター」が中心となり、相談・支援を行っている。

参考資料

あんしん見守り事業のご案内チラシ

世田谷区あんしん見守り事業のご案内

あんしんすこやかセンター（※1）（地域包括支援センター）では、見守りコーディネーター（※2）が中心となり、見守りが必要な高齢者への支援を行います。ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方などで、不安なお気軽にご相談ください。ご家族等からのご相談もお受けします。



あんしん見守り事業の流れ

お住まいの地区のあんしんすこやかセンターへ相談

見守りコーディネーター等のあんしんすこやかセンター職員による訪問



支援サービスをコーディネート
ニーズに応じた「見守りメニュー」の紹介などを行います

見守りメニューの例

- あんしんすこやかセンター職員による定期的な訪問
- 見守りボランティアによる定期的な訪問
- 近隣住民・商店等の見守り
- 介護予防事業
- サロン・ミニデイ
- 高齢者安心コール
- 福祉電話訪問
- 介護保険サービス

こんなことがあったら あんしんすこやかセンター にご連絡ください

たとえば…



あんしんすこやかセンター
（イメージイラスト）

- 最近なんだか元気がない。具合が悪そう。
- 最近姿を見かけない。
- 身なりの乱れがある（においが気になる、一年中同じ服装、髪がぼさぼさ）。
- 玄関や庭の掃除ができなくなっている。
- ごみ出しができなくなっている。ごみの収集日を間違えるようになった。
- 洗濯物が干しっぱなしになっている。
- 新聞や郵便物がたまっている。
- 電気がつけっぱなしになっている。
- 電話や訪問への応答がない。

※1 あんしんすこやかセンターは、世田谷区が28ヶ所に設置している身近な福祉の相談窓口です。社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等の専門職員が相談に応じます。あんしんすこやかセンターの1覧は裏面をご覧ください。

※2 あんしんすこやかセンターの専門職のうち、見守りの業務について中心的に行う相談員です。



要素【No.5 生活支援】

これまでの取組み

40
5-2

（１）事業、政策名
見守り施策の推進

（２）具体的な取組み名
民生委員ふれあい訪問

（３）取組み内容
民生委員が訪問対象者宅を訪問し、生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行う。
対象者の状況に合わせて各種保健福祉サービス等を案内し、必要とする支援につなげる。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
民生委員ふれあい訪問者数	人	7,652	10,079	10,792	11,220	10,989	11,876	—	—	10,819	11,249	11,274

要素【No.5 生活支援】

これまでの取り組み

41
5-3

（1）事業、政策名
見守り施策の推進

（2）具体的な取り組み名
高齢者安心コール

（3）取り組み内容
ひとり暮らし等の高齢者が、地域で安心して生活を継続することができるように、
24時間365日対応の電話相談、定期的な電話訪問サービス、登録ボランティアによる
訪問援助サービスを行う。

（4）実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
電話訪問登録者数	人	290	295	325	319	339	317	336	351	394	422	456

要素【No.5 生活支援】

これまでの取り組み

42
5-4

（１）事業、政策名
見守り施策の推進

（２）具体的な取り組み名
高齢者見守りステッカー

（３）取り組み内容

認知症により外出後の帰宅が困難になるなどの不安がある高齢者の方に、登録番号と高齢者安心コールの連絡先を記載しているステッカーを配付する。身の回りの物に貼り付けることで、警察等に保護された際、迅速に緊急連絡先に連絡できる。

（４）実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
年度末登録者数	人	—	—	—	137	249	333	378	392	497	598	729

要素【No.5 生活支援】

これまでの取り組み

45
5-7

（１）事業、政策名
見守り施策の推進

（２）具体的な取り組み名
高齢者見守り協定の締結

（３）取り組み内容
事業者との間で「高齢者見守り協定（世田谷区における支援が必要と思われる高齢者に係る情報の提供に関する協定書）」を締結する。協定締結事業者は、その事業活動のなかで「気になる異変」をあんしんすこやかセンター等に連絡する。

（４）実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
締結事業者数	社	7	10	14	18	20	20	23	27	28	29	31

要素【No.5 生活支援】

これまでの取り組み

46
5-8

（１）事業、政策名
見守り施策の推進

（２）具体的な取り組み名
地区高齢者見守りネットワーク

（３）取り組み内容
各地区において地域の活動団体が高齢者の課題について共有し、地区住民に高齢者の異変をいち早くあんしんすこやかセンターに連絡することを啓発し、見守りや必要な支援につなげる。また、参加団体間の連携を深め、地区コミュニティの向上を図る。

要素【No.5 生活支援】

これまでの取組み

88
5-16

（１）事業、政策名 見守り施策の推進

（２）具体的な取組み名 せたがや一人歩きSOSネットワーク事業

（３）取組み内容 高齢者（認知症状のある方など）や障害のある方が一人で外出中に道に迷い、行方が分からなくなった場合に、その方の特徴（服装や写真など）を地域の協力者へメール配信し、早期の安全確保を目指す。 メール配信依頼は、24時間365日受付する。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
利用者数	名	—	4	34	50	65	75	86	94	89	76	104
協力者数	名	—	416	495	548	560	585	606	611	576	531	628
メール配信件数	件	—	4	8	6	1	4	4	4	4	9	13

要素【No.5 生活支援】

これまでの取り組み

86
5-15

- (1) 事業、政策名
地域生活課題の解決に向けた支援体制づくり
- (2) 具体的な取り組み名
 - ①地区課題の共有や取組みを推進する「協議の場」づくり
 - ②活動団体のネットワーク化支援
- (3) 取組み内容
 - ①生活支援コーディネーターによる協議体運営等における課題解決の実施。
 - ②各地区の子育て支援関係団体のネットワーク化をはじめ、高齢者や障害者、男性のための居場所づくりに向けたネットワーク化への支援を行っている。

要素【No.5 生活支援】

これまでの取組み

43
5-5

（１）事業、政策名
社会福祉協議会による地域生活支援

（２）具体的な取組み名
社会福祉協議会によるふれあいサービス

（３）取組み内容
日常生活に支援が必要な世帯に対し家事支援や外出の支援など、日常生活の困りごとの解決を支援する住民同士のたすけあいの活動。区内在住の高齢者や障害者、産前産後等で日常生活に支障がある方（利用会員）の自宅等に協力会員を派遣し、必要な支援を行う。
サービスを利用するためには会員登録・利用契約が必要。

要素【No.5 生活支援】

これまでの取り組み

44
5-6

（１）事業、政策名
地域住民の支えあいによる子育て支援

（２）具体的な取り組み名
ファミリー・サポート・センター事業

（３）取り組み内容
子育ての手助けをしてほしい方（利用会員）と手助けができる方（援助会員）が、身近な地域で子育ての相互援助を行う会員制の仕組み。社会福祉協議会と連携した地域資源へのアウトリーチ等により、利用を促進することで、子育て家庭が孤立することなく、人や支援につながりながら子育てができる好循環を図る。

（４）実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
利用件数	件	—	19,757	30,648	34,295	41,726	43,299	11,297	17,756	22,993	25,220	27,015

※事業開始から現在まで、援助会員の安全性を高める取組等により援助内容を見直している

要素【No.5 生活支援】

これまでの取組み

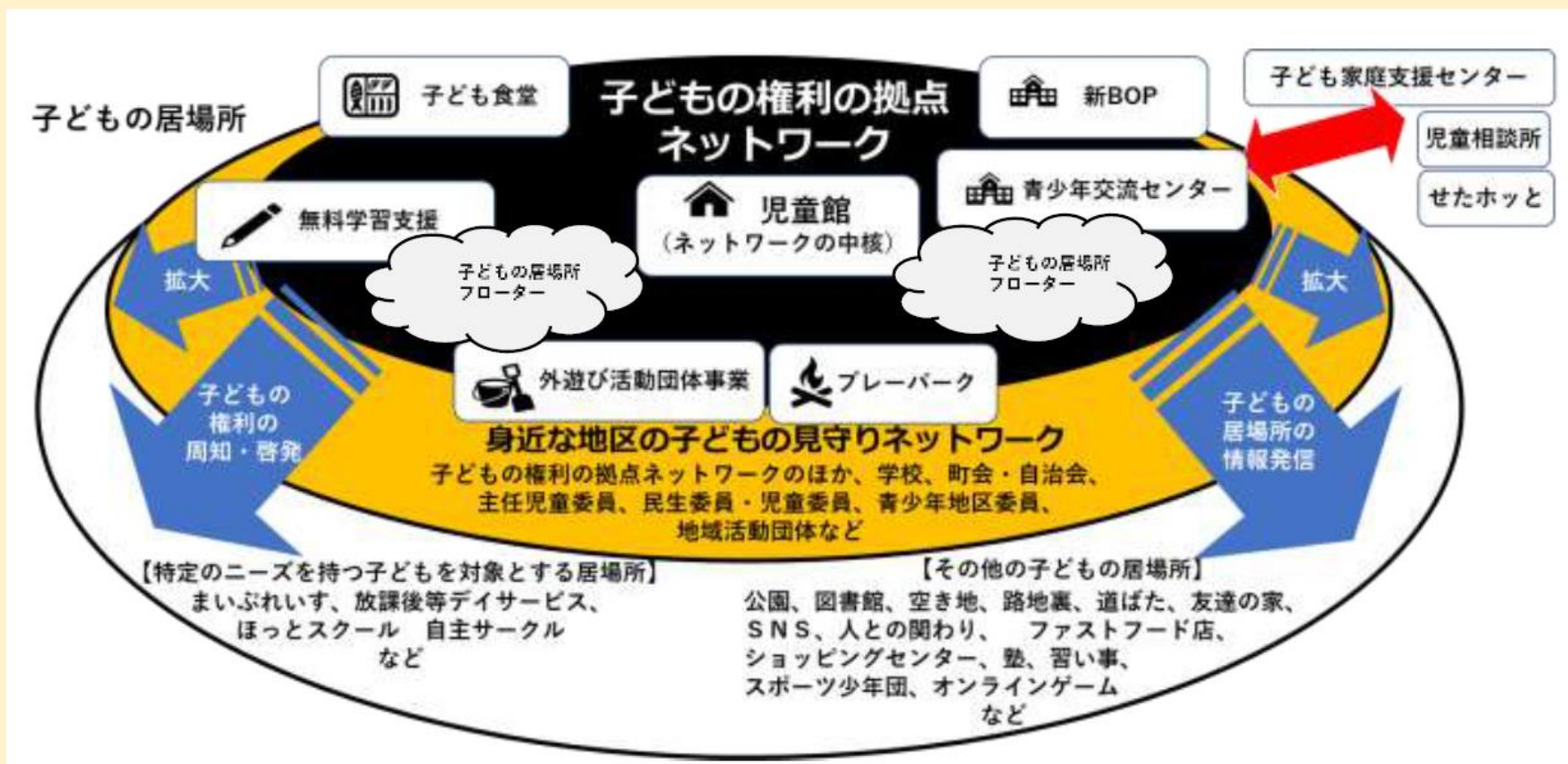
47
5-9

- (1) 事業、政策名
子どもの居場所間の連携強化
- (2) 具体的な取組み名
子どもの居場所フローター事業
- (3) 取組み内容
子どもの居場所フローターが中核となり、身近な地域・地区の子どもの居場所間の連携強化に向け、運営における課題共有や意見交換を行うための情報連絡会を定期的を実施する。

これまでの取組み

47
5-9

子どもの居場所フローターを含めた子どもの権利の拠点づくりイメージ



要素【No.5 生活支援】

これまでの取組み

48
5-10

(1) 事業、政策名

ボランティアとの連携

(2) 具体的な取組み名

社会福祉協議会による地区サポーター、その他ボランティア活動の支援

(3) 取組み内容

身近な地域で、町会・自治会や福祉団体などが行う地域活動や生活課題を抱える方の手伝いをする「地区サポーター（登録ボランティア）」活動の支援。

活動例：地域イベントの運営支援、福祉施設におけるボランティア、学校での福祉学習支援、ちょっとした日常生活支援など。

(4) 実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
地区活動入門講座等の開催数	件	-	-	-	-	5	0	2	7	16	69	87
地区サポーターのマッチング数	件	-	-	154	360	583	784	263	362	629	499	471

要素【No.5 生活支援】

これまでの取組み

49
5-11

（1）事業、政策名
地域住民主体の交流促進活動

（2）具体的な取組み名
社会福祉協議会による地域支えあい活動への支援

（3）取組み内容
住民の方々が主体的に取り組む、身近な地域での仲間づくりの活動。社協では、「ふれあい・いきいきサロン」「支えあいミニデイ」「子育てサロン」を地域支えあい活動の中心に据え、事業を実施している。

要素【No.5 生活支援】

これまでの取り組み

50、51、52
5-12、13、14

（1）事業、政策名
地域生活課題の解決に向けた活動

（2）具体的な取り組み名
①買物支援（移動販売による取り組み含む）
②居場所づくり
③住民同士の支え合いを基盤とした日常生活支援

（3）取り組み内容
地域の福祉的課題の解決に向けた生活支援サービスの創出、社協地区担当職員による横断的生活支援ニーズへの支援（買物支援、居場所づくり、話し相手、掃除）など。

第2節 世田谷区独自の4要素

6 就労

世田谷版地域包括ケアシステムにおける9つの要素
10年の振り返り（平成26年～令和6年）

要素【No.1 医療】

要素【No.2 福祉サービス】

要素【No.3 予防・健康づくり】

要素【No.4 住まい】

要素【No.5 生活支援】

要素【No.6 就労】

要素【No.7 教育】

要素【No.8 社会参加】

要素【No.9 防犯・防災】

要素【No.6 就労】

これまでの取組み

53
6-1

（１）事業、政策名
中間就労や仕事体験の場

（２）具体的な取組み名
ぷらっとホーム世田谷

（３）取組み内容
生活困窮や及び生活保護受給者のうち、就労する上で不安があったり、様々な準備を必要とする方が、プログラム参加や地域での体験を通じて安心して自分らしく活躍できるための基盤作りを目的として実施する。

要素【No.6 就労】

これまでの取組み

54
6-2

（1）事業、政策名

中間就労や仕事体験の場

（2）具体的な取組み名

せたがや若者サポートステーション

（3）取組み内容

一般就労になじまず支援が必要な若者、就職氷河期世代の方を対象に、相談、集中訓練、仕事講話、職場体験、定着・ステップアップ事業等を実施。

（4）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
中間的就労や仕事体験の場の協力事業者数（累計）	事業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	28
中間的就労や仕事体験の場につながった延べ人数	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	241	177

※本計画策定に伴い集計開始。

要素【No.6 就労】

これまでの取組み

55
6-3

（１）事業、政策名
中間就労や仕事体験の場

（２）具体的な取組み名
青少年交流センター

（３）取組み内容
若者を対象とした就労体験・就労支援プログラム（P-work）を実施。
就労に向けた土台づくりのためのプログラムを行い、就労意欲の喚起を図ると共に参加者が
取り組みやすい作業を就労体験として実践する。参加者・支援者・協力者等と作業空間を共
有しながら、個々の課題へのサポートを通じて就業へとつなげる。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
支援対象者数	人	—	—	22	37	34	35	33	36	29	37	26

要素【No.6 就労】

これまでの取組み

56
6-4

（1）事業、政策名
就労の支援

（2）具体的な取組み名
三茶おしごとカフェ（三軒茶屋就労支援センター）

（3）取組み内容
国のハローワーク窓口を併設した仕事探しを総合的に支援する相談窓口。キャリアカウンセリング、職業紹介、起業等多様な働き方の提案、求人開拓等を実施。また、事業者の課題解決と高齢者の生活を持続的に豊かにすることを目指すシニアマッチング事業R60-SETAGAYA-を実施。

要素【No.6 就労】

これまでの取組み

57
6-5

（１）事業、政策名
就労の支援

（２）具体的な取組み名
ぷらっとホーム世田谷

（３）取組み内容
生活困窮者及び生活保護受給のうち就労支援が必要な方について、地域の支援機関や民間の支援団体との連携や求人開拓等により、包括的かつ継続的な就労支援をおこなう。

要素【No.6 就労】

これまでの取組み

58
6-6

- （１）事業、政策名
就労の支援
- （２）具体的な取組み名
シルバー人材センター
- （３）取組み内容
高齢者のための臨時的・短期的・軽作業の仕事を民間、家庭、公共団体から請負、委任の形で引き受け、会員に提供。令和7年度より派遣形式も開始。

要素【No.6 就労】

これまでの取組み

59
6-7

- （１）事業、政策名
就労の支援
- （２）具体的な取組み名
世田谷区障害者就労支援センター
- （３）取組み内容
障害のある方の一般就労の機会拡大を図るとともに、安定・充実した社会生活を送れるよう、就労支援、職場定着支援、生活面の支援を一体的に提供。

要素【No.6 就労】

これまでの取組み

60
6-8

- (1) 事業、政策名
男女共同参画センターらぷらす
女性のための働き方・キャリア・生き方についての面接・電話相談
- (2) 具体的な取組み名
女性のための働き方サポート相談
- (3) 取組み内容
ライフステージに応じた女性の働き方に関する相談について、キャリアカウンセラーや産業カウンセラーが対応する。就職・転職に関する相談をはじめ、職場での悩み、子育てや介護と仕事の両立、今後の働き方や生き方の方向性など、幅広い内容に対応する。
- (4) 実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
実施回数	回	—	—	—	—	—	48	48	48	48	48	48
相談件数	人	—	—	—	—	—	116	104	78	102	122	122

要素【No.6 就労】

これまでの取組み

60
6-8

(1) 事業、政策名

男女共同参画センターらぷらす

女性のための起業・経営に関する面接・電話相談

(2) 具体的な取組み名

女性のための起業・経営相談

(3) 取組み内容

起業を目指す女性を対象に事業計画の立て方から資金調達や融資の手続き、販路拡大、ソーシャルビジネスの立ち上げまで、創業に関する幅広い相談に対し、経営や金融等の専門家が対応します。相談員は中小企業庁委託の東京都よろず支援拠点と日本政策金融公庫の協力を得て実施。

(4) 実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
実施回数	回	—	—	—	—	—	10	10	12	11	12	12
相談件数	人	—	—	—	—	—	28	21	41	43	47	43

第2節 世田谷区独自の4要素

7 教育

世田谷版地域包括ケアシステムにおける9つの要素
10年の振り返り（平成26年～令和6年）

要素【No.1 医療】

要素【No.2 福祉サービス】

要素【No.3 予防・健康づくり】

要素【No.4 住まい】

要素【No.5 生活支援】

要素【No.6 就労】

要素【No.7 教育(教育と福祉の連携)】

要素【No.8 社会参加】

要素【No.9 防犯・防災】

要素【No.7 教育(教育と福祉の連携)】

これまでの取組み

61
7-1

（1）事業、政策名

教育・福祉・医療など多機関が連携し、包括的な支援の提供

（2）具体的な取組み名

ヤングケアラー支援

（3）取組み内容

本人や家族に自覚がなく問題が潜在化しやすいヤングケアラーに対し、教育・高齢・障害・生活福祉・医療・地域の支援団体等が連携しながら、ヤングケアラーとその家族に寄り添い、早期に必要な支援につながる環境づくりを推進する。

要素【No.7 教育(教育と福祉の連携)】

これまでの取り組み

63
7-3

(1) 事業、政策名

教育・福祉・医療など多機関が連携し、包括的な支援の提供

(2) 具体的な取り組み名

生活困窮世帯の子どもと家庭を支える学習・生活支援事業「まいぷれいす」の実施

(3) 取り組み内容

複合的な課題を抱えている子どもがいつでも安心して過ごせる環境のもと、学習・生活習慣の定着を図り、自ら生きる力を育むための支援を実施する。

(4) 実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
「まいぷれいす」の実施箇所数	か所	－	－	－	－	－	－	－	1	1	1	2
「まいぷれいす」の利用者数	件	－	－	－	－	－	－	－	1,014	2,368	2,618	3,857

要素【No.7 教育(教育と福祉の連携)】

これまでの取り組み

64
7-4

(1) 事業、政策名

民間団体の活動を補助し、地域に根ざした支援の推進

(2) 具体的な取り組み名

子ども食堂運営に関するコーディネート及び運営における連携や支援、補助金交付等

(3) 取り組み内容

民間団体等が行う地域の子どもたちへの食事や交流の場を提供する取組について、安定的な実施環境を整備し、地域に根ざした活動を行えるよう、世田谷区社会福祉協議会を通じ、支援、補助金交付等を行う。

(4) 実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
子ども食堂数	団体	-	-	-	-	-	51	54	63	77	76	86

※世田谷区社会福祉協議会で把握している子ども食堂数

要素【No.7 教育(教育と福祉の連携)】

これまでの取り組み

66
7-6

(1) 事業、政策名
不登校やひきこもり、若者の自立の包括的支援

(2) 具体的な取り組み名
不登校支援チームによる相談受付・支援活動の実施

(3) 取り組み内容
心理職員やスクールソーシャルワーカーで構成する不登校支援チームを設置し、区立小中学校からの要請などに基づき、福祉分野に関する知見を用いて福祉的課題のある児童・生徒やその保護者への働きかけ、関係機関との連絡・調整等を行い、児童・生徒やその保護者及び学校を支援する。

(4) 実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
不登校児童・生徒や保護者の支援件数（電話相談受付件数）	件	—	—	—	—	—	—	—	—	552	563	502
どこにもつながっていない （※）不登校児童・生徒の割合	%	—	—	—	—	—	—	—	—	25.3	27.3	23.0

※学校管理職・教員と継続的に連絡をとっているが、生活相談に係る専門職とは連絡をとっていない児童・生徒を含む。

これまでの取組み

67
7-7

- (3) 取組み内容
- 心理的な理由等により不登校の状態にある児童・生徒が、自分らしい進路の実現や学校生活への復帰に向けた環境づくりを進めるための居場所として、ほっとスクールを3か所で運営する。また、不登校生徒の意欲や個性、能力を伸ばし、社会の一員として自立できる力を育む取組みを進めるため、学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」を運営する。

(4) 実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
ほっとスクールの運営	か所	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3
ほっとスクールの利用人数	人	80	65	83	97	140	192	190	237	290	300	285
学びの多様化学校の運営	か所	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	1
学びの多様化学校の利用人数	人	－	－	－	－	－	－	－	－	31	44	41

要素【No.7 教育(教育と福祉の連携)】

これまでの取組み

68
7-8

- (1) 事業、政策名
子どもの権利侵害への対応、子どもの権利普及啓発
- (2) 具体的な取組み名
せたがやホッと子どもサポート
- (3) 取組み内容
子ども本人の意向に寄り添いながら、助言や支援を行うとともに、子どもの最善の利益を目指し、関係機関に対して協力・改善などの働きかけを行っている。
- (4) 実績

(単位：件数)

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
新規相談件数	219	239	309	320	340	272	208	300	367	300	362

主な相談内容（令和6年度）

対人関係の悩み	いじめ	学校・教職員等の対応	話し相手	心身の悩み	家庭・家族の悩み	その他
85件(23.5%)	61件(16.9%)	39件(10.8%)	32件(8.8%)	29件(8.0%)	25件(6.9%)	91件(25.1%)

要素【No.7 教育(教育と福祉の連携)】

これまでの取組み

70
7-10

(1) 事業、政策名
生きづらさを抱える若者への支援

(2) 具体的な取組み名
メルクマールせたがやにおける相談支援

(3) 取組み内容
世田谷若者総合支援センター「メルクマールせたがや」において、専門職による個別相談や居場所プログラム、家族支援や多機関連携等の複合的な支援により、学校生活になじめない等の生きづらさ・困難を抱えた若者が自分らしく生きるサポートを行う。

要素【No.7 教育(教育と福祉の連携)】

これまでの取り組み

71
7-11

(1) 事業、政策名
若者・子どもの居場所づくり

(2) 具体的な取り組み名
中高生世代～39歳までの若者の居場所（青少年交流センター）

(3) 取り組み内容
主に39歳までの若者がふらっと立ち寄れ、思い思いに過ごすことができる施設として、区内3か所（池之上、野毛、希望丘）に、青少年交流センターを設け、若者一人ひとりの「やってみたい」、「やってみよう」を、若者の活動をサポートする専門スタッフ「ユースワーカー」が地域の方々と一緒に応援する。

(4) 実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
利用者数	人	73,528	76,365	82,520	82,659	94,538	117,019	66,700	98,929	119,873	151,380	172,597

要素【No.7 教育(教育と福祉の連携)】

これまでの取組み

72
7-12

(1) 事業、政策名
若者・子どもの居場所づくり

(2) 具体的な取組み名
若者の身近な居場所（あいりす）

(3) 取組み内容
平成27年に昭和女子大学と「若者支援の分野における連携協力に関する協定」を締結し、若者の身近な居場所「あいりす」を三軒茶屋に開設。小学校5年生から24歳までの女性を対象に年齢の近い昭和女子大学の女子学生スタッフと一緒に遊んだりして過ごすことができ、毎月様々なイベントを実施し、若者の居場所を提供している。

(4) 実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
利用者数	人	—	* 49	180	180	127	217	208	285	181	223	197

* ↑ H27年10月～H28年4月

要素【No.7 教育(教育と福祉の連携)】

これまでの取り組み

73
7-13

- (1) 事業、政策名
若者・子どもの居場所づくり
- (2) 具体的な取り組み名
若者の身近な居場所 たからばこ
- (3) 取り組み内容
平成27年に日本大学文理学部と「若者支援の分野における連携協力に関する協定」を締結し、上北沢に若者の身近な居場所「たからばこ」を開設。小学校5年生から中、高生世代が対象となっており、大学生スタッフとその時々“やりたい”と一緒に楽しみながら過ごす。
- (4) 実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
利用者数	人	—	—	—	117	185	227	117	135	95	131	155

第2節 世田谷区独自の4要素

8 社会参加

世田谷版地域包括ケアシステムにおける9つの要素
10年の振り返り（平成26年～令和6年）

要素【No.1 医療】

要素【No.2 福祉サービス】

要素【No.3 予防・健康づくり】

要素【No.4 住まい】

要素【No.5 生活支援】

要素【No.6 就労】

要素【No.7 教育】

要素【No.8 社会参加】

要素【No.9 防犯・防災】

要素【No.8 社会参加】

これまでの取組み

87
8-8

（1）事業、政策名

地域住民主体の交流促進活動（再掲）

（2）具体的な取組み名

社会福祉協議会による地域支えあい活動への支援

（3）取組み内容

住民の方々が主体的に取り組む、身近な地域での仲間づくりの活動。社協では、「ふれあい・いきいきサロン」「支えあいミニデイ」「子育てサロン」を地域支えあい活動の中心に据え、事業を実施している。

要素【No.8 社会参加】

これまでの取組み

75
8-3

（1）事業、政策名

社会参加につながることができる地域資源の開発（参加支援事業）

（2）具体的な取組み名

ひきこもり相談窓口「リンク」開設

（3）取組み内容

ひきこもり支援のため相談窓口を開設し、重層的支援整備事業としてぷらっとホーム世田谷とメルクマールせたがやが共同運営している。

要素【No.8 社会参加】

これまでの取り組み

78
8-5

（1）事業、政策名

精神障害者自身の経験を活かした交流の機会

（2）具体的な取り組み名

精神障害当事者・ピアサポーターとの協同の推進

（3）取り組み内容

自身の精神障害や精神疾患の経験を活動に生かす精神障害ピアサポーターとの協同や精神障害ピアサポーターの活躍支援に取り組んでいる。茶話会等の当事者同士の居場所活動、さまざまな機会での当事者としての体験談を語る活動等、個々の希望や経験、強みに応じて当事者本人が希望する活動を選択できる機会の拡充に取り組んでいる。

（4）実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
ピアサポート活動回数	回	—	—	—	—	—	—	—	—	4	39	58
ピアサポート活動の参加者数（延べ）	人	—	—	—	—	—	—	—	—	38	1,015	1,308

要素【No.8 社会参加】

これまでの取組み

79
8-6

(1) 事業、政策名

中学生及び高校生世代の主体的な参加の促進

(2) 具体的な取組み名

ティーンズプロジェクト

(3) 取組み内容

ティーンエイジカーニバルをはじめ若者自らの主体的な活動をととして自立と成長を促すと
ともに、世代を超えた出合いや交流の機会を積極的に創出し、若者の社会への参加・参画、
協働の意識を醸成している。

(4) 実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
児童館利用者のうち、主体的な活動に取り組んだ若者の人数	人	—	—	—	—	—	—	1,759	1,934	3,487	4,661	3,957
ティーンズプロジェクトの実施回数	回	—	—	—	—	—	—	116	152	269	282	323

要素【No.8 社会参加】

これまでの取組み

80
8-7

（1）事業、政策名

青少年交流センターのプログラムの充実

（2）具体的な取組み名

中高生世代～39歳までの若者の居場所（青少年交流センター）

（3）取組み内容

青少年交流センターを利用する若者が、主体的にプログラム活動に参加できる体制を整備することで、参加した若者の達成感や自己肯定感を高め、自らの意思で地域で活動する気運を醸成する。

（4）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
若者が主体的に参加・参画するプログラム数	回	—	—	—	99	71	119	100	112	120	160	140
プログラムに参加した若者の人数	人	—	—	—	1,941	2,215	4,029	4,709	6,420	9,924	9,975	11,504

第2節 世田谷区独自の4要素

9 防犯・防災

世田谷版地域包括ケアシステムにおける9つの要素
10年の振り返り（平成26年～令和6年）

要素【No.1 医療】

要素【No.2 福祉サービス】

要素【No.3 予防・健康づくり】

要素【No.4 住まい】

要素【No.5 生活支援】

要素【No.6 就労】

要素【No.7 教育】

要素【No.8 社会参加】

要素【No.9 防犯・防災】

要素【No.9 防犯・防災】

これまでの取り組み

81
9-1

（１）事業、政策名
安全安心まちづくりの推進

（２）具体的な取り組み名
地域の防犯対策

（３）取り組み内容

区では、24時間安全安心パトロール、防犯設備（防犯カメラ）への整備支援、特殊詐欺被害の防止に向けた自動通話録音機の貸出等を実施している。また、災害・防犯情報メール、X等による配信等、様々な広報媒体による注意喚起を行うとともに、地域活動団体等による注意啓発活動の支援やながら見守り活動を促進し、安全安心なまちづくりの実現に向けて取り組んでいる。

（４）実績

取り組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
防犯カメラへの整備支援	台	99	100	138	192	172	190	116	91	61	64	69
自動通話録音機の貸出	台	-	755	812	734	1,549	3,348	3,580	1,888	1,128	1,559	1,971

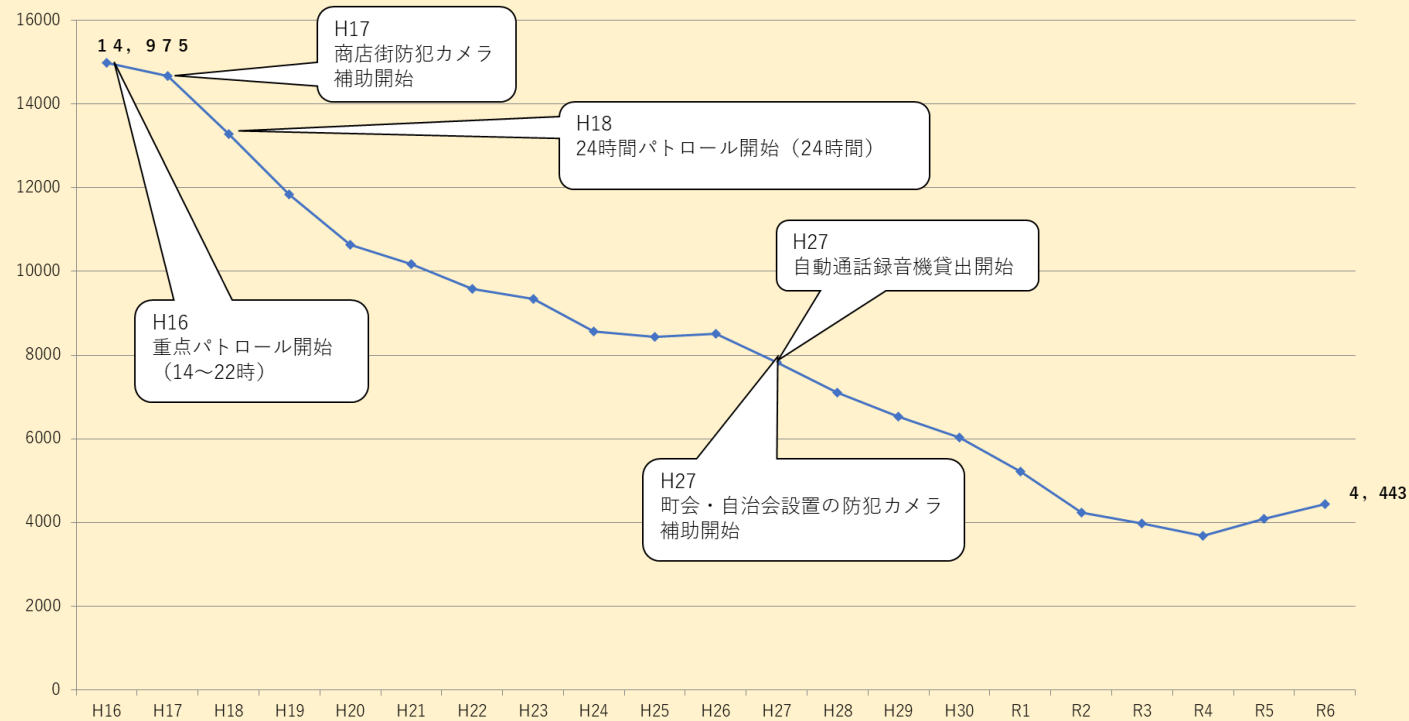
要素【No.9 防犯・防災】

これまでの取り組み

81
9-1

（5）参考資料

区内の刑法犯認知件数の推移



要素【No.9 防犯・防災】

これまでの取り組み

82
9-2

- (1) 事業、政策名
地区における災害の対応力の向上
- (2) 具体的な取り組み名
地区における防災情報の発信、学習の機会の提供、地区防災計画の作成の支援
- (3) 取り組み内容
地区における防災情報の発信、学習の機会の提供、地区防災計画の作成の支援により、防災意識やコミュニティを基礎とした助け合いの意識の向上と防災活動への参加促進を図っている。

要素【No.9 防犯・防災】

これまでの取組み

83
9-3

- (1) 事業、政策名
災害時の支援体制と人材育成
- (2) 具体的な取組み名
個別避難計画作成

(3) 取組み内容

令和4年度より、発災時の安否確認・避難勧奨が円滑に進むよう、避難行動要支援者を対象に計画の作成を開始した。転入や要介護認定・障害認定等による新規対象者及び計画未作成者に対し、郵送及び訪問等の調査委託による計画の作成を行うとともに、計画未作成者のうち優先度の高い要支援者から順次、居宅介護支援事業者等及びその他事業者による訪問調査委託を実施した。

(4) 実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
個別避難計画作成案内送付者数	件	-	-	-	-	-	-	-	-	546	8,452	4,456
個別避難計画作成数												
a) 多摩川洪水浸水想定区域内	件	-	-	-	-	-	-	-	-	320	359	139
b) 多摩川洪水浸水想定区域外										-	4,298	1,838

要素【No.9 防犯・防災】

これまでの取り組み

84
9-4

（１）事業、政策名
災害時の支援体制と人材育成

（２）具体的な取り組み名
災害福祉サポーター制度

（３）取り組み内容
地域活動の担い手である地区サポーター（登録ボランティア）の活動内容の1つであった「災害時の活動」を令和7年度から独自に制度化し、交流会を通じた防災意識の向上に努めている。

要素【No.9 防犯・防災】

これまでの取り組み

85
9-5

（1）事業、政策名

災害時の支援体制と人材育成

（2）具体的な取り組み名

- ①災害発生に備えた仕組みづくり
- ②災害に関する学習・啓発活動
- ③災害ボランティア及びコーディネーター育成
- ④他団体等とのネットワークづくり

（3）取り組み内容

世田谷ボランティア協会では区との協定に基づき、災害時に適切な災害応急対策活動行うため世田谷ボランティア協会内にせたがや災害ボランティアセンターを常設。災害発生時に活動するボランティアを受け入れ、活動をコーディネートする災害ボランティアコーディネーターを活動拠点に配置する仕組みを整備。人材養成や避難所運営組織との連携を図るとともに、災害に関する学習・啓発活動等を行っている。

資料編

第3章 地域包括ケアの地区展開

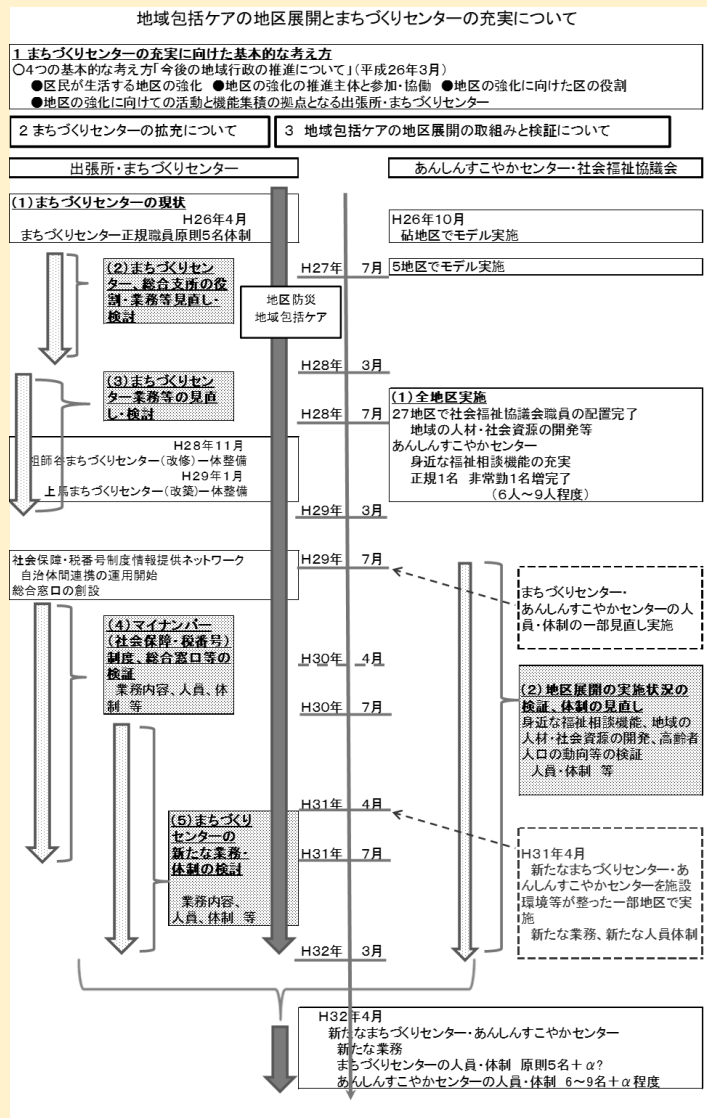
1 節 地域包括ケアの地区展開（概要）

2 節 福祉の相談窓口

3 節 参加と協働による地域づくり

第1節 地域包括ケアの地区展開（概要）

3 モデル事業5地区展開 資料



第1節 地域包括ケアの地区展開（概要）

3 モデル事業5地区展開

資料

全地区実施に伴うまちづくりセンターの施設状況（平成27年5月時点）

地区	平成28年7月時点の状況			一体化の見込み	平成28年度の 取組み	平成29年度の 取組み
	まちづくりセン ター	社会福祉協議会	あんしんすこやか センター			
池尻	1階（モデル／一体整備完了）			－		
太子堂	1階	2階	2階	－		
若林	1階	一体化	他の場所(200m)	H32年度	基本設計・実施設計	実施設計
上町	1階	一体化	他の場所(50m)	H30年度	基本設計・実施設計	解体工事・建設工事※
経堂	1階	1階（別棟）	1階（別棟）	－		
下馬	1階	一体化	1階	－		
上馬	1階	一体化	他の場所(600m)	H29.1	建設工事・開設	
梅丘	1階	一体化	他の場所(280m)	H31年度	基本構想・基本設計	基本設計・実施設計
代沢	1階	一体化	他の場所(320m)	H31年度	実施設計	建設工事
新代田	1階	一体化	1階	－		
北沢	地下	一体化	地下	－	（改修工事）	
松原	1階	一体化	他の場所(120m)	H32年度	未定	未定
松沢	2階（モデル／一体整備完了）			－		
奥沢	1階	一体化	他の場所(1,110m)	H31年度	基本構想	基本設計
九品仏	1階	一体化	他の場所(770m)	H31年度	基本設計・実施設計	実施設計・解体工事・建設工事※
等々力	1階	一体化	2階	－		
上野毛	1階	一体化	1階	－		
用賀	2階（モデル／一体整備完了）			－		
(仮称)二子玉川				H31年度	基本設計・実施設計	実施設計・建設工事
深沢	1階	一体化	1階	H28改修		
祖師谷	1階	一体化	他の場所(760m)	改修後H28.11	（改修工事）	
成城	1階	一体化	3階	－		
船橋	1階	一体化	他の場所(450m)	H30年度	実施設計・建設工事	建設工事
喜多見	1階	一体化	1階	－		
砧	1階（モデル／一体整備完了）			－		
上北沢	1階（モデル／一体整備完了）			－		
上祖師谷	1階	一体化	1階	－		
烏山	1階	一体化	2階	－		

第1節 地域包括ケアの地区展開（概要）

3 モデル事業5地区展開

資料（PRチラシ 池尻まちづくりセンター）

池尻1～3丁目、4丁目1～32番、三宿にお住まいの皆さまへ

身近な窓口をご利用ください

7月1日から「池尻まちづくりセンター」に「社会福祉協議会（池尻地区事務局）」が入り、「池尻あんしんすこやかセンター」と共に、身近な福祉の相談がしやすくなります！

たとえばこのようなとき…

- 近所で話せる友達がほしいなあ
- 地域の活動に協力したいなあ！
- 介護の仕方がわからない
- 母子手帳はどこでもらえるのかしら？
- 障害者手帳がなくてもサービスを受けられるのかしら？

お気軽にご相談ください！

直接お会いしてのご相談も！

- 近所の人と気軽に話してきける場所を知りたいとき
- ちょっとした家事のお手伝いが必要なとき
- ～訪問もいたします～

社会福祉協議会で！（池尻地区事務局）
電話 090-9818-3040

池尻まちづくりセンターで！
電話 03-3413-1843
FAX 03-5486-7664

お電話でのご相談も！

- 福祉サービスに関する情報が知りたいとき
- 福祉に関する悩みごとがあるとき
- 相談先が分からないとき
- ～訪問もいたします～

池尻あんしんすこやかセンターで！
電話 03-5433-2512
FAX 03-3418-5261

所在地 世田谷区池尻3-27-21 すべて同じ建物内にあります（裏面地図参照）

発行 池尻まちづくりセンター

業務内容等詳しくは、裏面をご覧ください

= 業務のご案内 =

※問合せ先は表面をご覧ください

池尻あんしんすこやかセンターではこのような相談をお受けています

高齢者に関するご相談だけでなく、障害のある方や子育て中の方からの身近なご相談もお受けします。社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等の専門職がご相談に応じ、区の関係部署や専門相談機関等と連携・協力してお応えします。

「相談したいが、どこに相談すればよいか分からない」

「介護保険のサービスを利用したいが、どうしたらよいか」

「最近足腰が弱ってきた。元気に生活したい」

「介護予防がしたい。からだを動かしたい」

介護予防講座を開催しています。

社会福祉協議会（池尻地区事務局）ではこのようなことをしています

社会福祉協議会は誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるために、地域住民の皆様と共に、以下のような活動をし、福祉のまちづくりを進めています。

- 地域性に合わせた事業の開催
- ふれあいサービスの実施（家事のお手伝いなど）
- サロン・ミニデイ活動の支援（高齢者や障害者の方が交流する場）
- 地区内の社会資源の把握や活動団体等のネットワークづくり

池尻まちづくりセンターではこのようなことをしています

窓口業務

印鑑証明、住民票、税証明の自動交付機による発行、国保、後期高齢者医療、介護保険の被保険者証の再発行、母子手帳の交付、車椅子の貸し出し、ごみ散乱防止ネットの助成、保嬰施設の申し込みなど

まちづくり・防災業務

町会・自治会等の地域活動団体への支援、青少年健全育成、ごみ減量・リサイクルの取り組み、まちづくりに関する相談、防災意識の普及啓発、避難所運営組織の支援など

所在地 世田谷区池尻3-27-21 田園都市線池尻大橋駅西口下車15分

第1節 地域包括ケアの地区展開（概要）

3 モデル事業5地区展開

資料 平成27年6月15日 区のおしらせ「せたがや」

6 15 No.1537

せたがや

平成27年(2015年)6月15日発行
 (毎月1・15日、地域版は25日)
 発行：せたがや 編集：せたがや
 〒154-8504 東京都世田谷区下町2-27
 TEL03-5432-1111
 FAX03-5432-3001(受付時間)

年報 8月・年報 9月(中休刊)
☎ 5432-3333
☎ 5432-3100

区のホームページ「JrPG」・携帯版はこちら ▶ <http://www.city.setagaya.jp/jr/pg/>
 災害情報 ▶ <http://www.bousai.mhl.go.jp/setagaya/>
 公式ウェブサイト ▶ <http://setagaya.kiki.jp/>
 ▶ 公式ウェブサイトにも「JrPG」・携帯版のホームページからも閲覧できます

区の手続きや窓口、イベント案内は
せたがやコール

熱中症に 気をつけましょう

南無明けの暑しき日などに発症するケースも少なく
 ありません。また、室内や車内でも発症が必ずです。
 国世谷保健所健康生活課 ☎5432-2432 ☎5432-3022

特に注意が必要です

熱中症予防のために、ぜひご利用下さい

高齢の方
 暑さや水分不足に
 に対する感覚機能
 や、暑さに対する体
 の調整機能が低下
 していることがあ
 り、十分に水分補
 給をしましょう。

子ども
 大人に比べ体温
 が上昇しやすいた
 め、より注意が必
 要です。地面に近
 いほど気温が高くな
 るので、外出時
 は特に注意して下
 さい。

お休み施設
 暑い日の外出時に、休憩や
 水分補給ができる熱中症予
 防お休み所を7月から開
 始します。

せたがや防災マップ
 「お休み所」一覧や、高齢の方、小さなお
 子さん連れのお子さんが参加できるイベント
 情報を掲載した地域防災マップを
 配布中／出張所、まちづくりセ
 ンター等

※専用の読み取り装置を使用
 することで、情報を調べ
 ることが可能になっています。

デング熱にご注意下さい
 デング熱は、デングウイルスが体内に入ることによって
 起こる感染症で、3日～10日の発熱、強い頭痛、関節
 痛、筋肉痛、発疹などの症状があらわれます。デング
 熱は、蚊を介して感染しますので、朝・晩の涼しい時
 間には、長袖・長ズボン、長靴・長靴カバーの着用、ま
 ぶしスプレーや蚊取り線香を活用しましょう。
 また、蚊は、人へのわずかな水たまりでも発生しま
 す。家の隅の隅の水たまりをなくしましょう。

身近な福祉の相談窓口が広がります
（地区）（公民館）（公民館）（公民館）（公民館）
 26年10月からまちづくりセンターに、あみんずんややセ
 ンターと社会福祉協議会が入り、福祉の窓口と地区での活動
 を広げるモデル事業を開始しました。
 7月から、地区に加え、このモデル事業を池尻、松沢、上北の計5
 地区で実施します。
 国世谷保健所健康生活課 ☎5432-2432 ☎5432-3022
 国世谷保健所健康生活課 ☎5432-2903 ☎5432-3054

世田谷区長
保坂 展人

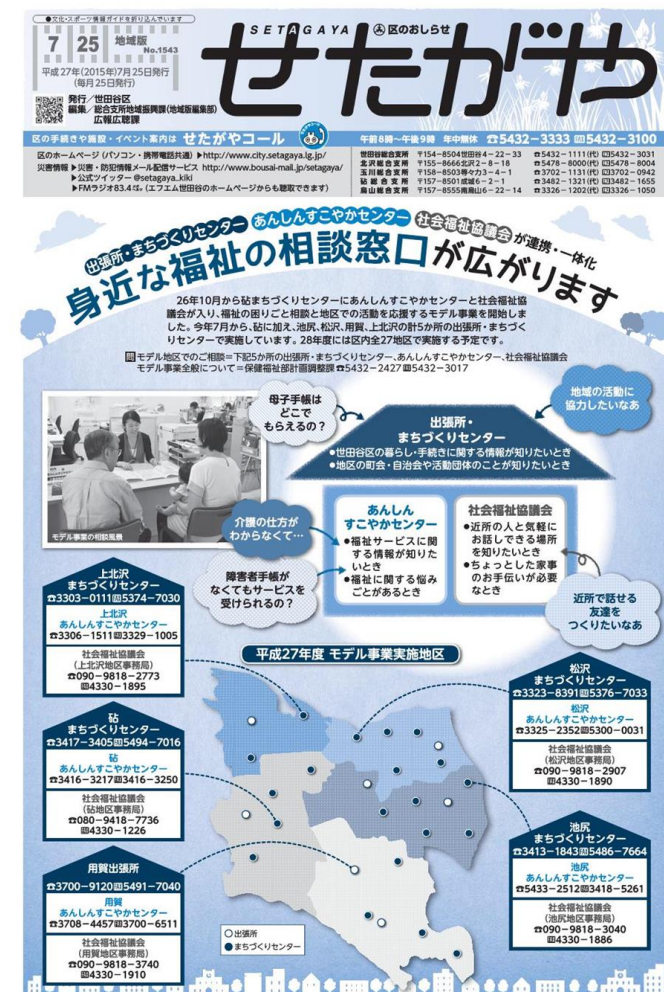
近隣の福祉施設が紹介されています
 国世谷保健所健康生活課 ☎5432-2432 ☎5432-3022
 国世谷保健所健康生活課 ☎5432-2903 ☎5432-3054

[illegible]

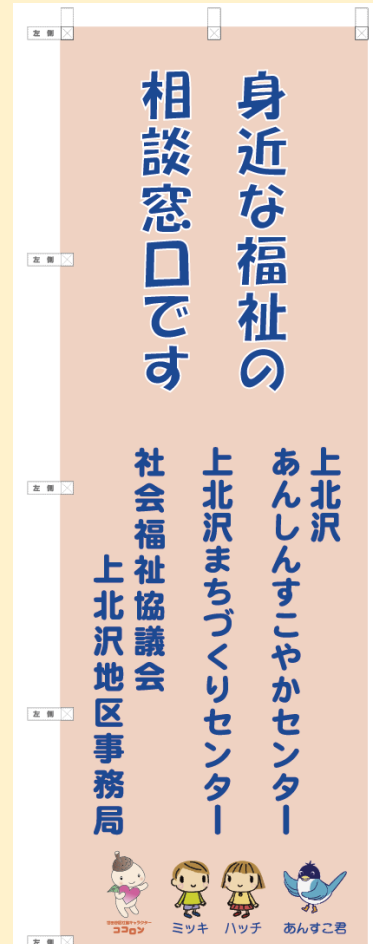
第1節 地域包括ケアの地区展開（概要）

3 モデル事業5地区展開

資料 平成27年7月25日 地域版区のおしらせ「せたがや」



第1節 地域包括ケアの地区展開（概要）

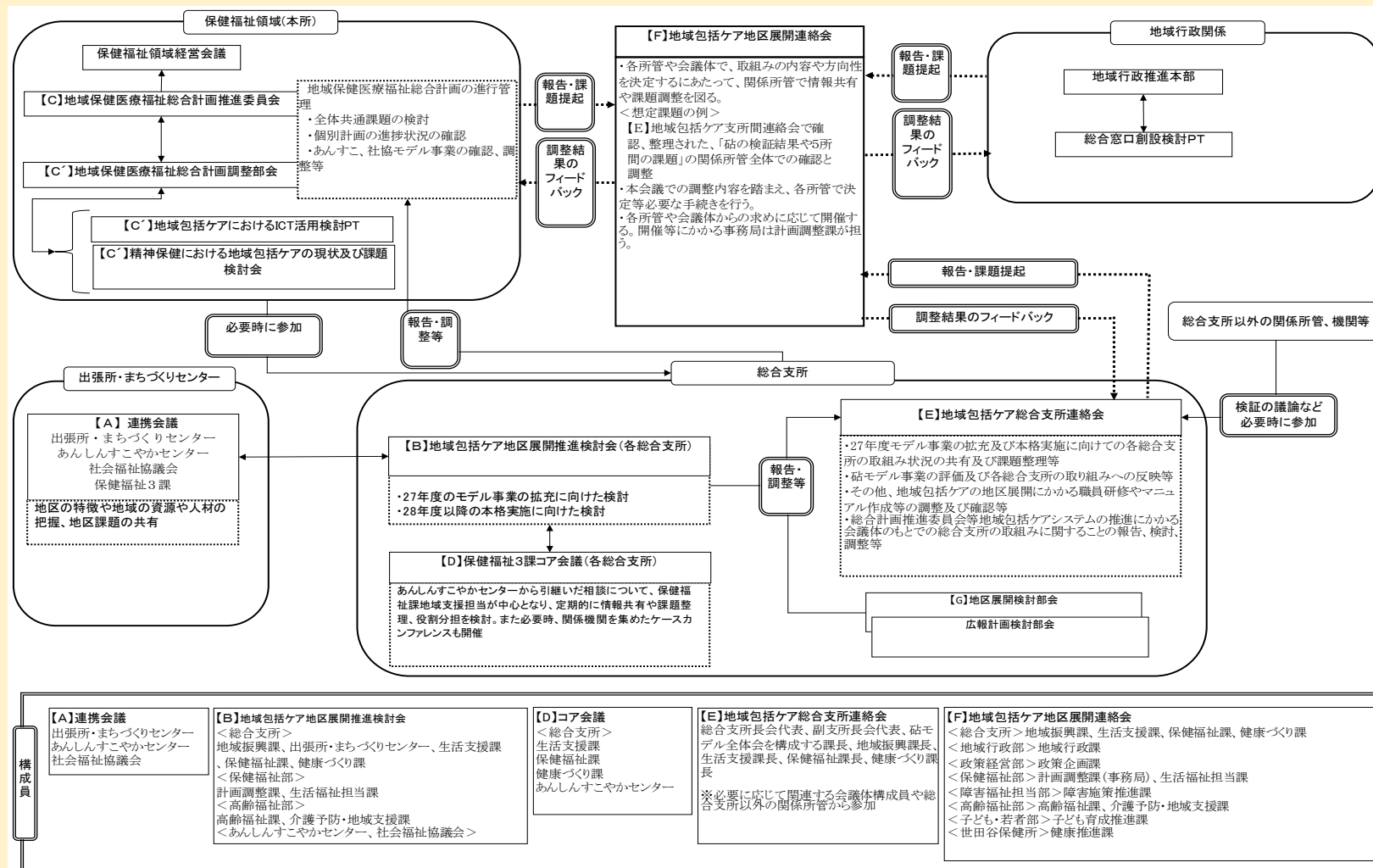
3 モデル事業5地区展開
資料 のぼりの掲示

上北沢盆踊り、八幡山納涼祭、ふれあいのつどい、自由広場、七五三餅つき、各イベントの際にPRチラシ配布と合わせて、のぼりを立ててPRを行った。

第1節 地域包括ケアの地区展開（概要）

3 モデル事業5地区展開

資料 平成27年度地域包括ケアの地区展開の推進体制イメージ図



第1節 地域包括ケアの地区展開（概要）

3 モデル事業5地区展開

資料 地域包括ケアシステムの推進に向けた27年度の人材育成プログラム

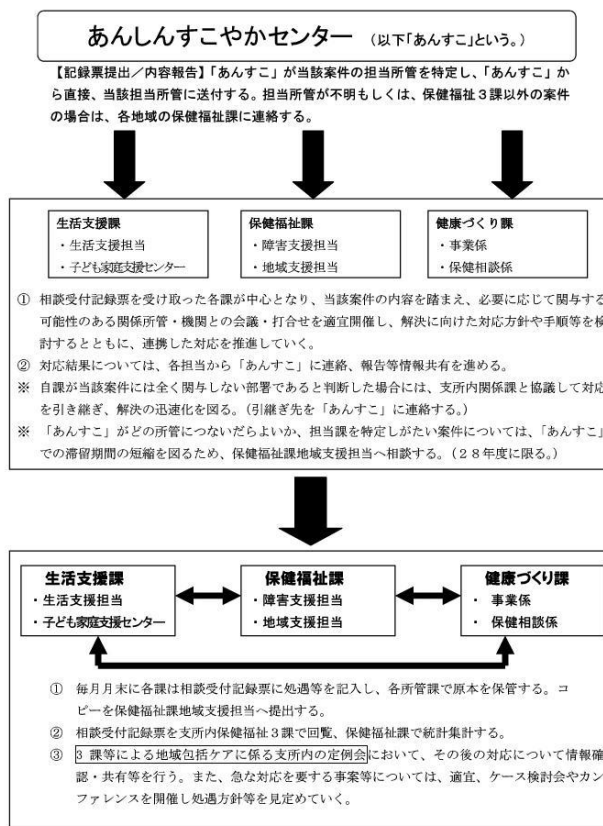
		◎：必修 ☆：出席推奨 ○：希望者出席可									
番号	プログラム名	目的等	実施時期	担当所管課	領域内 本所	保福3課	あんすこ （あか所）	あんすこ （あか所）	社協	出場所 （まちな） （あか所）	出場所 （あか所）
1	領域基本研修	保健福祉領域の組織や事業内容の基本的知識を習得し、区の保健福祉の現状について理解を深める。 また「地域包括ケアシステムと地域包括ケアの地区展開」等のプログラムを午前前に設定する。	平成27年4月30日 平成27年5月8日	計画調整課 （研修室との 共催研修）	◎その他 （午前の部はさ） ◎模範者：新想	◎その他 （午前の部はさ） ◎模範者：新想	◎（午前の部はさ） ☆	○	○	◎（午前の部はさ） ☆	○
1-1	住民の「やりたい」声を引き出すために（領域基本研修特別講演）	【新規研修】 職員の保健福祉に対する課題認識や意識改革、啓発等につなげる講演会を実施する。	平成27年7月6日		◎その他	◎その他	☆			☆	
2	フォローアップ研修 （地域振興課と保健福祉領域の共催研修）	保健福祉の実務の基礎となる知識や理論を専門的・体系的に学ぶほか、多様化・複雑化する福祉ニーズの対応の向上を図るため、保健福祉領域の時事問題について講義を受ける。 また、出張所・まちづくりセンター職員（所長、まちづくり担当係長）が必要としている情報が提供できるようプログラム内容を考慮する。	平成27年12月1日	計画調整課 （総合支所との 共催研修）	◎模範者：新想	◎その他	☆	○			
2-1		サービス向上委員による特別講演を実施する。地域包括ケアシステムを推進する福祉人材に関する課題や先進の取組み事例を紹介し、地域福祉に関する理解を深める。	平成27年12月	指導担当課	◎模範者：新想	◎その他	—	—	—		
3	相談記録の書き方研修	【新規研修】 記録の目的は、どんな支援を提供し、それを選択した判断基準を第三者にも理解してもらうことである。記録に盛り込むべき内容、ふさわしい表現など明日からの業務に活かせる知識・テクニックを学ぶ。 総合支所保健福祉3課で相談支援を行っている職員を中心とした対象者を想定。	平成27年10月6日	計画調整課	○	☆	☆	○	○	—	—
4	地域福祉基礎研修 ～これからの福祉のまちづくりと人づくり～	【新規研修】 複雑・多様化する地域住民の生活課題を解決するには、地域福祉を推進し「住民を地域で支える支援」と「住民を支える地域をつくる支援」の両方を充実させていくことが必要である。そして、その延長線上に地域包括ケアシステムの構築がある。 地域福祉の意義を正しく理解し、福祉のまちづくりと人づくりに必要な知識と実践手法について学ぶ。	平成27年8月26日	計画調整課 （総合支所との 共催研修）	○	☆	☆	○	○	☆	○
5	スーパービジョン基礎研修	【新規研修】 各職場において、経験豊かな先輩や上司などからスーパービジョンが受けられるように、スーパーバイザーを育成するとともに、組織内でスーパービジョンの実施体制を整備する推進者を養成する。	平成28年1～2月で 調整中	計画調整課	○	☆	○	○	○	—	—
6	ケアマネジメント事例検討	保健福祉課が中心となって開催される地区合同包括ケア会議等に講師（学識経験者等）を招き、事例検討を通じ、ケアマネジメント力の向上を図る。	各支所で実施	保健福祉課 （計画調整課から の執行委任）	—	—	—	—	—	—	—
7	苦情・相談対応等研修	苦情に対する効果的な対応方法や、事業者対応を適切に行っていく上でのポイントについて、区職員や苦情審査委員を講師に迎え、事例を通して多様な視点から、対応スキルの向上を図る。	平成27年12月	指導担当課	○	○	—	—	○	○	○
8	あんしんすこやかセンター職員研修	【新規研修（粘地区は26年度実施）】 「あんしんすこやかセンター相談対応マニュアル」をもとに、子ども、母子、生活保護、障害事業等の説明や事例検討を行い、相談拡充に対応する。	平成27年5月 4回1セット想定	総合支所 保健福祉3課	—	—	◎	○	☆	☆	○
9	地域の資源を知る研修	【新規研修】 各地域にある地域資源（施設や事業、住民活動等）の見学体験を行い、ネットワークづくりや課題解決に寄与するための広い知見を習得する。 具体的な実施方法を各総合支所で確認し、地域の状況に合わせた形で実施する。	各地区（地域）で適 宜実施	総合支所	—	○	○	○	○	○	○
10	出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の業務概要ガイダンス	【新規研修（粘地区は26年度実施）】 出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会職員、三者それぞれの事業内容のガイダンスを各地区の連携会議の中で実施し、互いの業務理解を深める。	各出張所・まちづくり センターで適宜実施	総合支所	—	○	○	○	○	○	○

第1節 地域包括ケアの地区展開（概要）

3 モデル事業5地区展開

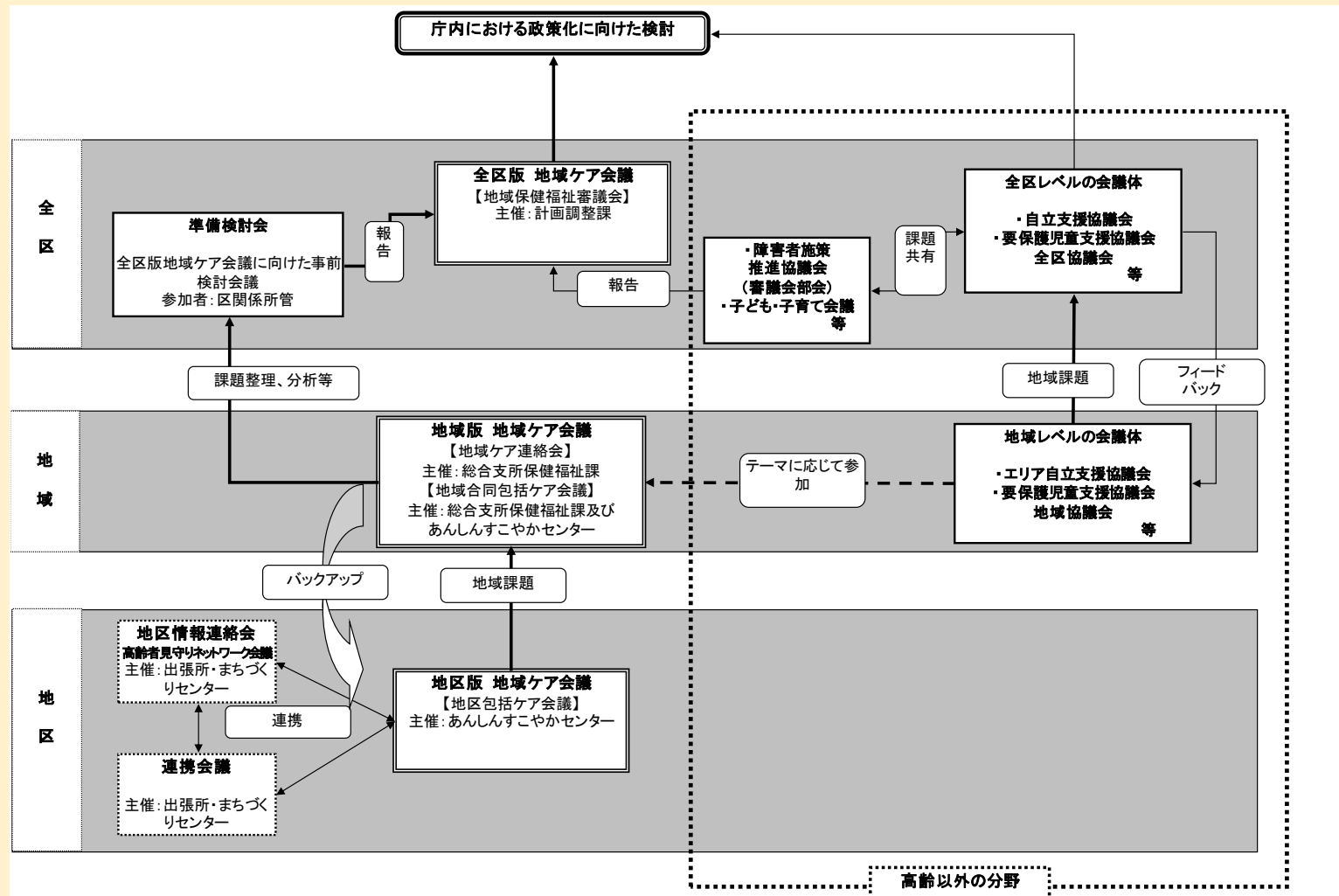
資料 あんしんすこやかセンター相談記録の流れ

相談受付記録票の流れ（案）



第1節 地域包括ケアの地区展開（概要）

3 モデル事業5地区展開 資料 地域ケア会議体系図



第1節 地域包括ケアの地区展開（概要）

3 モデル事業5地区展開

資料 世田谷区地域包括ケアに係る三者連携会議設置要綱（案）

世田谷区地域包括ケアに係る三者連携会議設置要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、地域包括ケアを地区展開するに際し、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター並びに社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）（以下これらを「三者」という。）が、連携し、及び協働することにより、参加と協働の地域づくりを進めるために地区ごとに設置する世田谷区地域包括ケアに係る三者連携会議（以下「三者連携会議」という。）について必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

（1）地区 世田谷区出張所設置条例（昭和40年3月世田谷区条例第2号）第2条に規定するまちづくりセンターの所管区域をいう。

（2）あんしんすこやかセンター 世田谷区地域包括支援センター事業実施要綱（平成18年4月1日18世介予第9号）別表第2に掲げる地域包括支援センター（介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の46第1項に規定する地域包括支援センターをいう。）をいう。

（所掌事項）

第3条 三者連携会議は、次に掲げる事項について調整し、及び検討する。

（1）地域包括ケアに係る情報の共有に関すること。

（2）地域包括ケアの地区展開の普及啓発に関すること。

（3）地区の住民、活動団体、法人等が参加する地域包括ケアに関するネットワークづくり及びその活動の支援に関すること。

（4）地区の住民、活動団体、法人等から提起された地区の地域包括ケアに関する課題の解決に関すること。

（5）地区の住民が主体となる地域包括ケアに関するサービスの創出等を通じた地域づくりに関すること。

（組織）

第4条 三者連携会議は、次に掲げる職員をもって組織する。

（1）まちづくりセンターの職員

（2）あんしんすこやかセンターの職員

（3）社会福祉協議会の職員

2 三者連携会議は、必要に応じて、前項に掲げる職員以外の者を会議に参加させることができる。

（会議）

第5条 三者連携会議は、まちづくりセンターの長が必要に応じて招集する。

（委任）

第6条 この要綱の施行について必要な事項は、総合支所長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

資料編

第3章 地域包括ケアの地区展開

- 1 節 地域包括ケアの地区展開（概要）
- 2 節 福祉の相談窓口**
- 3 節 参加と協働による地域づくり

第2節 福祉の相談窓口

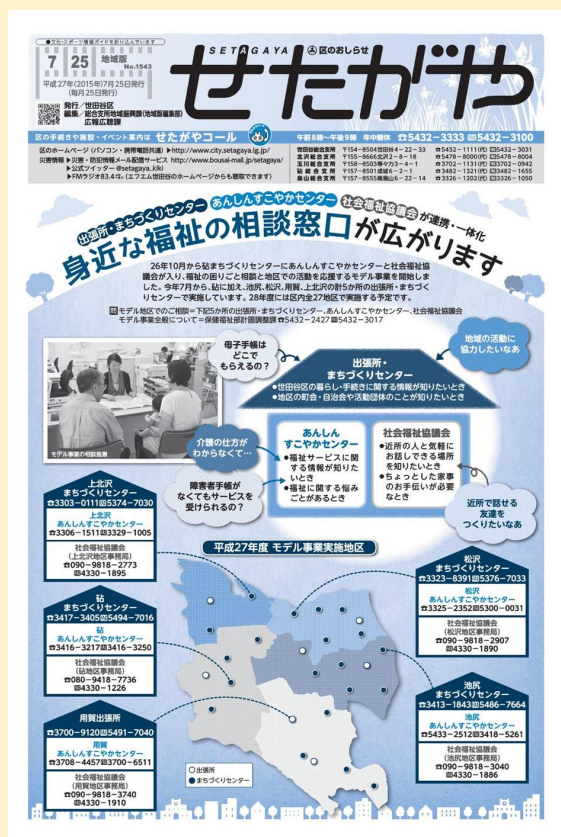
1 福祉の相談窓口

参考資料

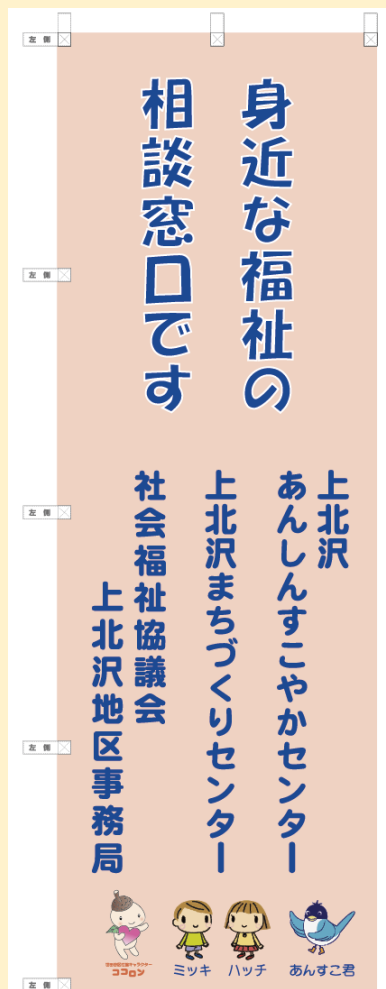
区のお知らせ(2014年10月)



区のお知らせ(2015年7月)



のぼり(上北沢地区)



チラシ(2026年現在)

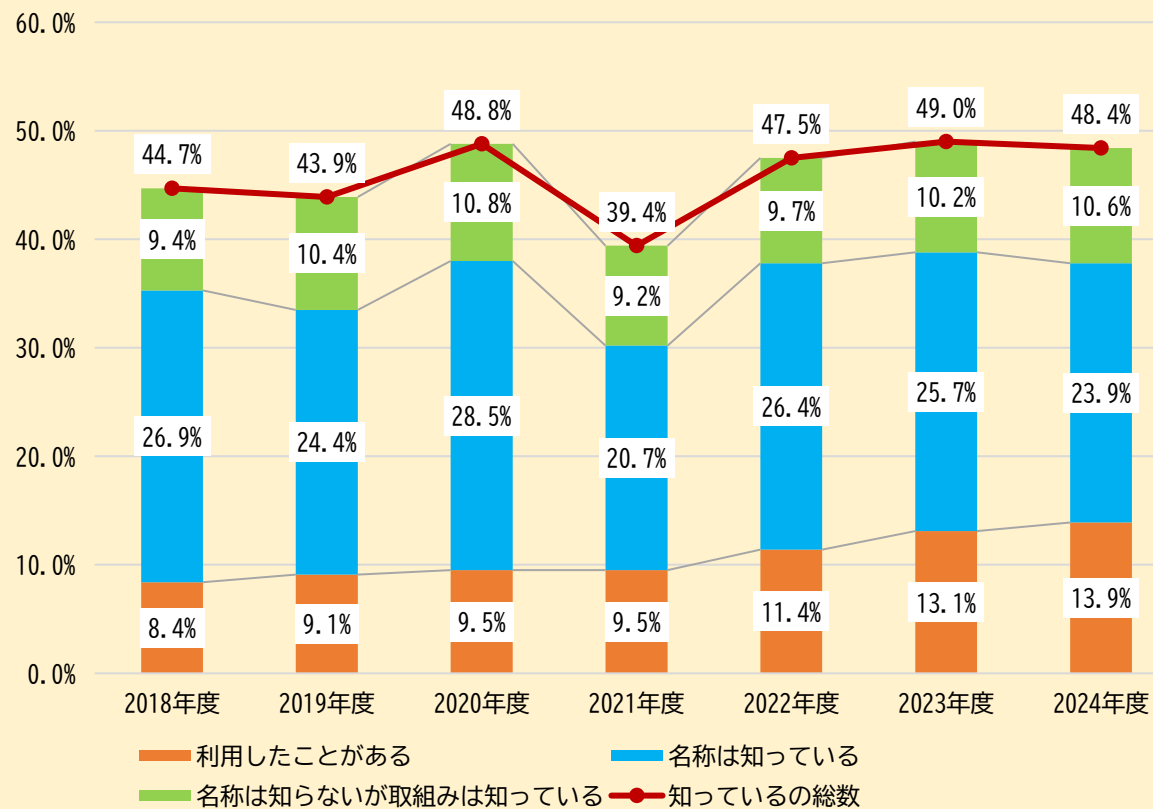
第2節 福祉の相談窓口

3 福祉の相談窓口の認知度

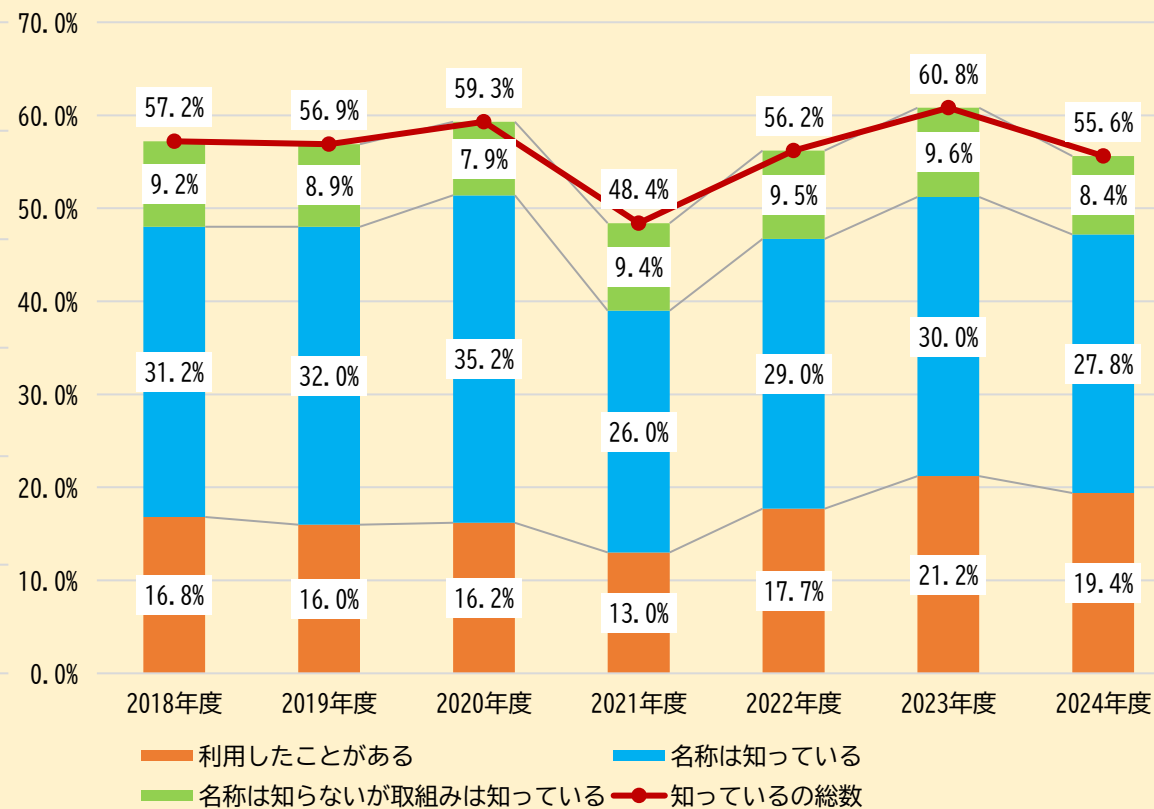
実績

(2) 男女別の認知度推移

「福祉の相談窓口」認知度：男性全体



「福祉の相談窓口」認知度：女性全体

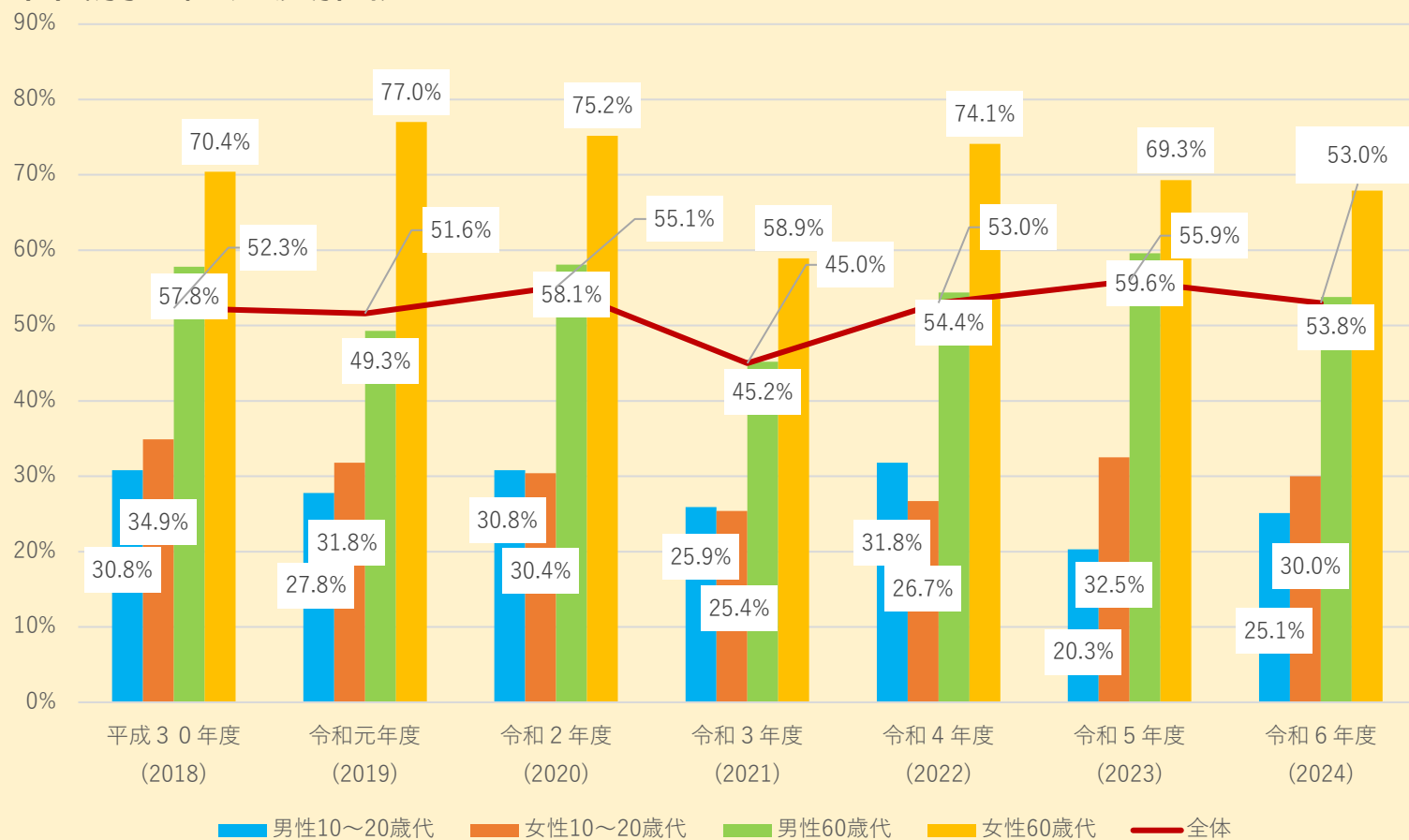


第2節 福祉の相談窓口

3 福祉の相談窓口の認知度

実績

(3) 男女別年代別の認知度推移



第2節 福祉の相談窓口

4 一体整備の状況

参考資料

平成28年7月時点での一体整備状況

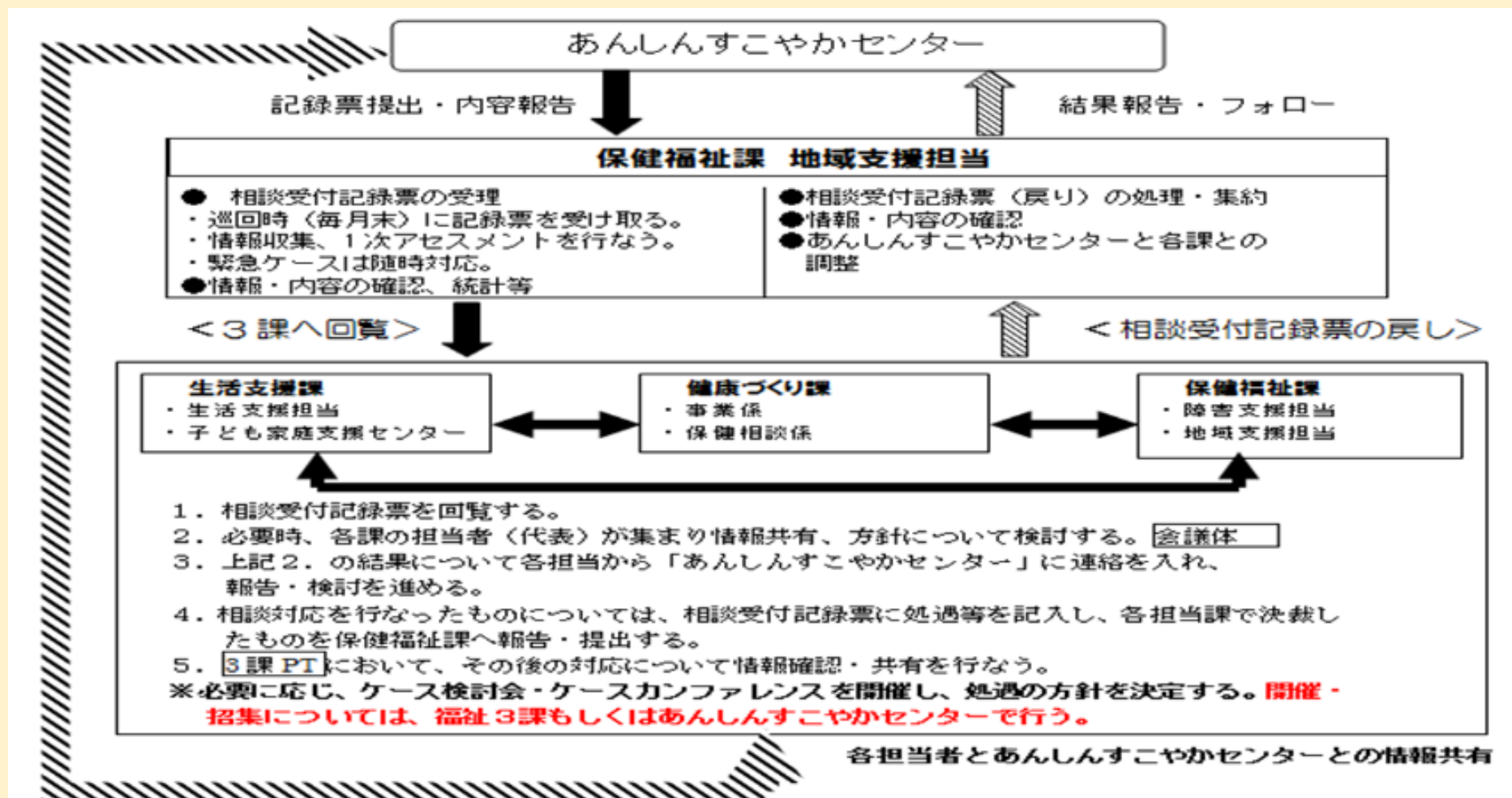
地区	平成28年7月時点の状況			一体化の見込み	平成28年度の 取組み	平成29年度の 取組み
	まちづくりセン ター	社会福祉協議会	あんしんすこやか センター			
池尻	1階（モデル／一体整備完了）			－		
太子堂	1階	2階	2階	－		
若林	1階	一体化	他の場所(200m)	H32年度	基本設計・実施設計	実施設計
上町	1階	一体化	他の場所(50m)	H30年度	基本設計・実施設計	解体工事・建設工事※
経堂	1階	1階（別棟）	1階（別棟）	－		
下馬	1階	一体化	1階	－		
上馬	1階	一体化	他の場所(600m)	H29.1	建設工事・開設	
梅丘	1階	一体化	他の場所(280m)	H31年度	基本構想・基本設計	基本設計・実施設計
代沢	1階	一体化	他の場所(320m)	H31年度	実施設計	建設工事
新代田	1階	一体化	1階	－		
北沢	地下	一体化	地下	－	（改修工事）	
松原	1階	一体化	他の場所(120m)	H32年度	未定	未定
松沢	2階（モデル／一体整備完了）			－		
奥沢	1階	一体化	他の場所(1,110m)	H31年度	基本構想	基本設計
九品仏	1階	一体化	他の場所(770m)	H31年度	基本設計・実施設計	実施設計・解体工事・建設工事※
等々力	1階	一体化	2階	－		
上野毛	1階	一体化	1階	－		
用賀	2階（モデル／一体整備完了）			－		
(仮称)二子玉川				H31年度	基本設計・実施設計	実施設計・建設工事
深沢	1階	一体化	1階	H28改修		
祖師谷	1階	一体化	他の場所(760m)	改修後H28.11	（改修工事）	
成城	1階	一体化	3階	－		
船橋	1階	一体化	他の場所(450m)	H30年度	実施設計・建設工事	建設工事
喜多見	1階	一体化	1階	－		
砧	1階（モデル／一体整備完了）			－		
上北沢	1階（モデル／一体整備完了）			－		
上祖師谷	1階	一体化	1階	－		
烏山	1階	一体化	2階	－		

※平成28年7月時点で、17地区で一体整備が完了。

第2節 福祉の相談窓口

5 バックアップ体制・伴走支援体制の強化

参考資料 相談受付記録票の流れ



第2節 福祉の相談窓口

5 バックアップ体制・伴走支援体制の強化

参考資料 相談受付記録票

相談受付記録票		貼 あんしんすこやかセンター		取受印をここに押す	
受付者 () 管理					
相 談 日		平成 年 月 日		相談方法 電話・来所・訪問 ()	
対 象 者		氏名: (男・女)		[家族図]	
生年月日: M・T・S・H 年 月 日 (才)		※必要に応じて		※簡単に、手書きで可	
世田谷区 電話: ()		丁目 番 号			
介護保険 有・無		介護度 (要支援・要介護)		身体障害者手帳 有・無 障害程度区分 ()	
精神障害者手帳 有・無 (級)		障害年金 有・無 (級)		生活保護受給 有・無	
相 談 者		氏名:		対象者と 本人・父・母・夫・妻 の関係 子 () その他 ()	
住所		世田谷区 丁目 番 号 In: ()			
相談経路		区報・ちらし・民生委員・ケアマネ・その他()			
主 訴		緊急性: □あり・□なし			
経過及び状況					
あんしんすこやかセンターの対応と方針					
回 覧 (押印)		保健福祉課 (地域支援・障害支援)		生活支援課 (生活保護・子ども家庭) 健康づくり課 (保健相談係・事業係)	
アセスメント 連絡事項等					
担当課への照会 (課) ・事例検討会開催・ケースカンファレンス開催・同行訪問					
結 果 1 次アセスメントと方針 (対象者)		① あんすこ単独 (終結) ② あんすこ単独 (継続中) ③ 関係機関連携 (終了) ④ 関係機関連携 (継続中) ◆地区包括ケア会議開催 (予定) ◆地区包括ケア会議開催 (開催) ※左記についての内容を記入【つぎ先含む】 生活支援・子ども家庭・健康づくり・保健福祉・社セン・CM その他 ()			
対象者の属性		① 母子・子育て 成人 ②身体障害 ③知的障害 ④精神障害 ⑤依存症 ⑥高次脳・その他 ⑦こころの相談・ひきこもり ⑧難病 ⑨高齢・2号 ⑩不明 ()			
(裏面あり)					
2015.2.6 改定					

事例検討会開催・ケースカンファレンス開催の内容記入欄	平成 年 月 日実施 <情報>：生活支援・子ども家庭・健康づくり・保健福祉・砵セン・CM・その他（ ） <内容>	
	モニタリング <方針>	
	① あんすこ単独（終結） ② あんすこ単独（継続中） ③ 関係機関繋ぎ（終了） ④ 関係機関繋ぎ（継続中） ⑤ 相談終結 ⑥ その他 ◆地区包括ケア会議開催（予定） ◆地区包括ケア会議開催（開催）	※左記についての内容を記入【つなぎ先含む】 生活支援・子ども家庭・健康づくり・保健福祉・砵セン・CM その他（ ）
追記記録	追記記録欄（複数行あり）	

第2節

福祉の相談窓口

5

バックアップ体制・伴走支援体制の強化

参考資料

【地域レベルの組織】

保健福祉センター	生活支援課	生活困窮等に関する支援施策について、各地区のあんしんすこやかセンターをはじめ、各種支援機関と連携するほか、民生委員の地区協議会等を通じ、情報提供を行っています。
	保健福祉課	福祉の相談窓口で解決できない高齢者や障害者虐待など困難事例に対し、関係機関と連携し、福祉サービスの導入や人権を守る成年後見制度の活用を行うなど、福祉のセーフティネットの役割を担っています。また、地域版地域ケア会議を開催し、地域に共通した課題の解決に取り組んでいます。
	健康づくり課	子育てや栄養・歯科・こころの健康等の健康相談に関する連携及び子育て家庭や健康に関する地区課題・社会資源等に関する情報提供等を行っています。
	子ども家庭支援課	健康づくり課と一体的な運営により、妊婦のあらゆる相談や、子どもと家庭の総合相談として、子育てや保育園入園の相談、またDV等の女性相談等を受けるとともに、要保護児童支援地域協議会等を通じて地区の見守りネットワークの強化を図っています。
地域障害者相談支援センター「ぽーと」		年齢や障害種別を問わず、相談に応じます。適切なサービス、施策を利用できるように区、指定相談支援事業者、サービス提供者、あんしんすこやかセンター等の関係機関との協力・連携等を行います。

第2節

福祉の相談窓口

5

バックアップ体制・伴走支援体制の強化

参考資料

【全区レベルの組織】

本庁組織		地区・地域では解決が困難な課題を検討し、解決へ向けた広域の資源開発・施策横断的な政策立案、制度化を行っています。
社 総 合 プ ラ ザ 福	保健センター	健康増進、健康情報発信及び健康診断の専門拠点機能、がん対策を支える中核的機能、障害者相談支援機能等を行っています。
	福祉人材育成・研修センター	福祉人材の確保・育成・定着に向けた総合的な取組みを行っています。
	認知症在宅生活サポートセンター	認知症施策の総合的な推進拠点として、認知症の本人・家族支援及びあんしんすこやかセンターのバックアップ等を行っています。
基幹相談支援センター		全区的な対応が必要なケースや困難ケースの相談支援を行うほか、地域の相談支援事業者の人材育成等に取り組んでいます。また、地域障害者相談支援センター「ぽーと」の連絡会の開催もしています。
児童相談所		原則18歳未満の子どもに関する相談や通告、家族等の援助を行っています。
成年後見センター		判断能力が十分でなくなっても、引き続き住み慣れた地域で暮らせるための、成年後見制度の利用に関する相談窓口です。
ぷらっとホーム世田谷		「生活に困っている」、「就職したい」、「債務などの支払いや家計面で困っている」など経済的な問題と合わせて、生活上の様々な困りごとを抱えた方の相談窓口です。
世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」		年齢を問わず、ひきこもり当事者の方や家族を支援する相談窓口です。
住まいサポートセンター		高齢の方、障害のある方、ひとり親世帯の方などの居住を支援する事業を実施するとともに、住まいに関する区の事業や施策、サービス、催し物等の情報を発信しています。

第2節 福祉の相談窓口

事例

砧モデル事業で三者が連携した事例（平成26年10月～平成27年3月）

連携事例1：事業の相互紹介が効果的にできた事例

イベント等の場で、まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会それぞれの今後の事業予定をPRすることで、来場者により深く周知できた。あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会とも活動フロアを使用する事業の場合は、同会場だとわかりやすいという利点もある。

＊チラシを配架するだけよりも対面で案内することでより興味をもっていただきやすい。

連携事例2：地域の関係者との連携が強化された事例

民生委員児童委員協議会に、まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会が出席することとした。会議終了後には毎回2～3名の民生委員があんしんすこやかセンターのカウンターに相談に立ち寄り、「わざわざ電話するほどのことでもないけれど」との相談や、以前対応した地域の方のその後の様子などを気軽に報告し合っている。

また、町会・自治会、社会福祉協議会、民生委員の方々が、まちづくりセンターへ会議で訪れた時に、一度の来所で福祉や生活に関する相談ができるなど利便性の向上になっている。

連携事例3：相談時にタイムリーにふれあいサービス導入につながった事例

まちづくりセンターへ「暮れの大掃除が大変。手伝ってもらえるところはないか」との困りごとの相談が入った。ふれあいサービスで対応できる内容のため、すぐに社会福祉協議会職員へ引継ぎ、手続き方法等の説明を行った。

これまでまちづくりセンターでは、パンフレットのコピーや社会福祉協議会の電話番号を案内する対応をしていたが、その場で詳細を伝えることができた。

まちづくりセンター → 社会福祉協議会

連携事例4：制度のはざままで支援が難しいケースを地域で見守る取り組みを試みている事例

ひとり暮らしの身体障害者の女性（50代）。アルコールの問題あり、部屋はものであふれている。これまで何度も生活保護担当者による片付けの支援を断り、日常の見守りの目が入りにくい状態であった。夏に暑さで食事が摂れずふらふらしているところを通行人が発見し、あんしんすこやかセンターに相談が入る。あんしんすこやかセンター職員と社会福祉協議会職員がペアで何度も訪問し、信頼関係を築きながらサービスにつなぐ取り組みを、関係機関とも連携して行った。

あんしんすこやかセンター ↔ 社会福祉協議会

第2節 福祉の相談窓口

事例

5 地区モデル事業で三者が連携した事例（平成27年度）

事例1: サロンの新規開設に至った事例

出張所・まちづくりセンター あんしんすこやかセンター 社会福祉協議会
三者連携会議において社会福祉協議会から、ふれあい・いきいきサロンの場所が確保できず困っているとの課題提起があった。



あんしんすこやかセンター 社会福祉協議会
あんしんすこやかセンターが把握している有料老人ホームに働きかけたところ、施設の協力を得ることが出来、新たにふれあい・いきいきサロンを開設することが出来た。

事例2: サロンの新規開設に至った事例

まちづくりセンター あんしんすこやかセンター 社会福祉協議会
三者連携会議においてあんしんすこやかセンターが活動拠点をつくりたい地区住民から相談を受けており、場所の確保だけでなく、継続的運営のために、ふれあい・いきいきサロン化に向け話を進めることになった。



まちづくりセンター 社会福祉協議会
場所についてはまちづくりセンターが案を出し、ふれあい・いきいきサロン化については、社会福祉協議会が度々説明を行い、ふれあい・いきいきサロン化へ支援した。

事例3: 社会福祉協議会のボランティア登録につなげた事例

あんしんすこやかセンター
ピアノ演奏が得意な区民の方から、「特技を活かしたボランティア活動をしたい」との相談を受ける。



社会福祉協議会
社会福祉協議会の地区担当者が本人の意向を確認した上で、世田谷区社会福祉協議会が行っている特技ボランティアに登録した。今後、サロン・ミニデイ等の地域支え合い活動や地区サポーター活動への参加に向けて調整する。

事例4: ファミリー・サポート・センター事業につなげた事例

まちづくりセンター
幼稚園児の母親から、「用事があり、1日だけ送迎ができないか」との相談があった。まちづくりセンターの職員が「ファミリー・サポート・センター事業」に該当するのではないかと、社会福祉協議会職員に相談。



社会福祉協議会
事前に登録すれば、援助会員が幼稚園児を送迎することなどを説明し、登録に結びついた。

第2節 福祉の相談窓口

事例

5地区における福祉相談実績（対応事例）（平成27年度）

事例1: 給食サービス事業者からの安否確認の対応事例

あんしんすこやかセンター <事業者からの相談>



あんしんすこやかセンターに民間給食サービス業者から「4日間弁当が手付かずの家がある。一人暮らし高齢者かもしれないので心配だ」との連絡があった。連絡を受け、あんしんすこやかセンター職員が現場確認をしたが、住民と連絡がつかなかった。

まちづくりセンター

高齢や障害のサービス受給状況を確認したが、受給していなかった。まちづくりセンターに至急相談し、対応したところ、まちづくりセンター職員から不動産業者に連絡がつき、本人は入院中であり、心配なことが分かった。また、民間給食サービス業者にその旨を連絡した。

事例2: 子育て家庭の相談に対応した事例

出張所・まちづくりセンター



出張所の窓口にて子育て中の母親から、「ベビーシッターに関する情報が知りたい」との相談があった。まちづくりセンター職員とあんしんすこやかセンター職員が、子育ての情報が総合的に掲載されている「せたがや子育て応援ブック」を利用して対応することとした。

あんしんすこやかセンター 総合支所

「せたがや子育て応援ブック」を渡し、あんしんすこやかセンターの職員とまちづくりセンター職員が協力してさらに話を聞き、より子育てに関する情報を持つ子ども家庭支援センターを案内した。

事例3: 家族の要望に合わせたサービス導入につなげた事例

あんしんすこやかセンター



あんしんすこやかセンターにて、長女から、「母親のADL（日常生活動作）が低下したためサービスを導入したい」との相談を受けたが、要望は介護保険では対応できない大掃除であった。

社会福祉協議会

このままサービスを導入しないのは不安だったので、ふれあいサービスを紹介。長女の要望に合わせたサービス導入を行い、介護負担軽減に繋がられた。

事例8: ひとり暮らし高齢者の体調変化により、介護サービスの調整を行った事例

社会福祉協議会



ふれあいサービスを利用している方が来所。「同居家族が入院し、ひとり暮らしになったのでこれからの生活が心配」との相談があった。

あんしんすこやかセンター

社会福祉協議会からの連絡を受け、あんしんすこやかセンターが本人宅に訪問し、介護保険サービス等の調整を行った。

資料編

第3章 地域包括ケアの地区展開

- 1 節 地域包括ケアの地区展開（概要）
- 2 節 福祉の相談窓口
- 3 節 参加と協働による地域づくり

第3節

参加と協働による地域づくり

1

四者連携会議

参考資料

(平成27年度 地域包括ケアの地区展開モデル事業報告書における5地区の会議実績)

地区	主な内容	課題把握と対応
池尻	- 年3回開催している三宿・池尻まちこま会から出された課題の整理、対応に向けての調整など。 - 支所保健福祉課で事前にあんしんすこやかセンター・社会福祉協議会に調査した「地区把握（地区の強みと弱み）」のデータも加えている。	- 状況把握については、まちこま会などで出された課題を、暮らしや福祉、子育て・教育、防犯・防災などの項目に整理し、解決に向けた検討を進めている。 - 都営住宅自治会においては高齢化率が55%を超えている。コミュニティーの維持に向けた地域の連携が課題で取り組みが必要である。 - 三宿・池尻まちこま会には50を超える団体が参加しており、様々な地区内の課題の情報や提案があり、行政関係、地域活動団体・区民活動グループなど多方面への実践活動への働きかけが求められる。
松沢	- ぶらっとホーム世田谷・地域障害者相談支援センターなどを招き、生活困窮者や障害者の支援を行う相談機関の役割等を学び、地区内の関係機関の連携に努めている。 - また、まちづくりセンターで作成した、まちづくりセンターの概要や松沢地区防災マップを、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターと共有し、三者連携会議で活用している。	- 三者のそれぞれの専門性から役割分担をし、社会資源データを収集のうえ地区診断を行った。その成果として、地区情報マップ（自主グループ、サロン、施設、事業所、高齢者に優しいお店、医療機関など）の作成を進め、課題を共有し、解決に向けた取組みを検討している。 - 大規模開発による人口の急増に伴い、高齢者人口の増加、福祉的相談支援やサービス需要の高まりなどの対応が予測されることから、公的なサービスとともに幅広い参加のもとにおける社会資源の開発が必要とされる。 - 松沢地区は交通の利便性の良さを背景に母子手帳の管轄外の住民対応が多い一方、専門相談の繋ぎ先が小田急線の梅丘になるため、利便性の面で課題がある。
用賀	砧地区モデルの「アセスメントミーティング」を参考に、地区診断を三者協議で進めてきた。・活用方法については、地区診断での課題等を共通認識するとともに、それぞれの専門分野や役割での情報を共有する。	- 地区の状況把握について、砧モデルを参考に地区診断を三者で行ってきた。その結果を共通認識するとともに、それぞれの専門分野や役割からの情報共有し、支所のバックアップを得ながら解決と地域包括ケアの推進に活用していく。 - サロンなど地域活動の運営者の多くが高齢者であり、また福祉施設などではボランティアが足りないといった地域人材の不足が顕在化しており、地域活動における人材の確保が必要である。 - 集会所などでは地区外住民や団体の利用が多く、活動場所の確保が困難な状況が見受けられ、施設利用方法の見直しが求められている。

第3節 参加と協働による地域づくり

1 四者連携会議

参考資料

(平成27年度 地域包括ケアの地区展開モデル事業報告書における5地区の会議実績)

地区	主な内容	課題把握と対応
砧	・お互いの業務内容の概要を把握するために、三者それぞれを説明者とする勉強会を行った。 ・三者連携事業計画や地区における取組みを取りまとめて継続した地域実態や実情、特徴の把握を行ってきた。 ・課題や対応策を列挙した上で三者連携事業の実施計画としてまとめ、平成27年4月から事業を推進している。 ・その成果としてサロン・ミニデイでの認知症サポーター養成講座開催や、砧まちづくりセンター活動フロア横へのベンチの設置、朝のあいさつ運動の実施等三者の連携事業が進んでいる。 ・身近なまちづくり推進協議会委員による（仮）「まちづくりのための身近な困りごとシート」作成を通したまちの現況の把握を行う中で、三者の情報を共有し、福祉的課題への対応について協力していく。	・身近な地区活動の担い手である地域人材の高齢化に伴う人材の不足への対応や岡本、大蔵周辺の活動場所の確保が困難な状況にあり対応が求められている。 ・地区内の学校や子ども・子育てに関わる団体との交流の促進やネットワークづくりを通じて、新たなニーズへの対応としての資源の創出を図る必要がある。 ・アセスメントミーティングからの課題対応の事例として、ミニデイ・サロンでの認知症サポーター養成講座やまちづくりセンター活動フロアに一休み用のベンチの設置、朝のあいさつ運動などが行われている。
上北沢	・三者の業務内容について共通理解を得るための学習会を行った。 ・「私たちのまち上北沢・八幡山をもっと知ろう」と題して、 ①地区の基礎データ（人口・高齢化率・年少人口など） ②社会資源データ（各種施設・医療機関・事業所・サロン・自主活動グループなど） ③その他（買物マップなど）の地区情報を収集してマップに表し、当地区の状況を把握するとともに意見交換することで、地区診断を行っている。	・京王線の北側から甲州街道沿線周辺など杉並区と隣接しているエリアでは活動場所の確保が難しく不足が生じている。 ・ふれあい・いきいきサロンなどの協力者の高齢化や新たな子育て支援であるファミリーサポート事業の担い手などが不足しており、地域人材の育成と確保が必要である。 ・見守りボランティアや地区サポーター制度の効率的な活用策を検討する必要がある。 ・一部に店舗がない地域があり、特に高齢者の買い物の利便性に課題があるため対応策を検討している。 ・あんしんすこやかセンターの介護予防事業修了者の自主グループへの支援の継続が課題となっており、あんしんすこやかセンターと社会福祉協議会とで具体的な支援策を検討している。

第3節 参加と協働による地域づくり

1 四者連携会議

参考資料 (近年の四者連携会議における議題(抜粋))

項目	年度	内容
池尻	R6	セブン-イレブンによる移動販売サービスを地域に導入し、高齢者を含む多くの住民の買い物支援を行った。また、地域の「あおぞら会議」にて町会長による絵手紙教室を開催し、住民の交流と生きがいづくりを促進した。これら四者連携により、商店と行政・福祉機関が協働して買い物弱者支援を行うとともに、地域団体が主体となった文化活動で地域のつながり強化に取り組んだ。
太子堂	R6	高齢者のデジタル支援策として「おさんぽスマホ講座」を実施した。参加者が講師と共に地域を歩き、飲食店で実際にタブレット端末を使った注文を体験する形式で行い、当日は約9名が参加した。地域の福祉担当職員や民生委員、協力飲食店（デニーズ）の協働により、日常生活の場面でスマホ操作を習得できる場を提供したことが特徴的である。
若林	R5	木造住宅密集地帯を抱える地域特性から、防災分野での取り組みが顕著である。地域住民主体で防災訓練や防災活動を活発に実施しており、狭隘道路や行き止まりの多い地区事情を踏まえて消防・町会等と連携した防災体制づくりに努めている。行政（地域行政部門）とも協力し、地域防災計画の策定や避難路の確保訓練など、安全安心なまちづくりに四者で取り組んでいる。
若林 三軒茶屋	R6	地域包括ケア推進の一環として、認知症カフェである「オレンジカフェ」を三軒茶屋地区へ新規展開する取組みが議題に上がった。高齢者が気軽に集い相談できる場を地域に設ける取組みで、若林まちづくりセンターやあんしんすこやかセンター、社会福祉協議会等が連携して準備を進めている。これは既存地区外へのカフェ展開という独自性のある試みで、高齢者の孤立防止と認知症啓発に成果が期待されている。
若林	R6	買い物不便地域への移動販売の導入も特徴的な取組み。商店が少ない若林五丁目周辺の高齢者等を支援するため、地域の四者（まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社協・児童館）と民間企業が協働し、移動販売車による出張販売を計画した。令和6年度に協議が進み、販売事業者はセブン・イレブンに決定し、世田谷区教育総合センター施設の一角を活用することで合意。令和7年6月頃のサービス開始を目指して手続きが進められた。この取組みは行政と民間が連携して地域課題（買い物弱者対策）に対応する成果志向の事例であり、買い物支援にとどまらず利用者を他の福祉サービスにつなげる狙いもある。

第3節 参加と協働による地域づくり

1 四者連携会議

参考資料 (近年の四者連携会議における議題(抜粋))

項目	年度	内容
若林 三軒茶屋	R6	地域の安全・安心を高めるため、「見守り・防犯パトロール隊」が四者連携事業として結成された。このパトロール隊は町会や住民ボランティア、有志団体に加え、地域包括支援センターや社協など福祉関係者も参加して高齢者宅の見回りや防犯啓発にあたるもので、令和6年秋の時点で個人ボランティア約52名と1団体が参加登録している。結成時には世田谷警察署など関係機関と委嘱式を行い、以降は松陰神社通り秋祭りや地域芋煮会、三茶マルシェへのブース出展等を通じて活動を周知・推進した。地域ぐるみで高齢者や脆弱者を見守るこの試みは、防犯力の向上と地域ネットワーク強化という点で大きな成果を上げている。
上町	R5	コロナ禍で一時休止していた認知症カフェ「オレンジカフェ」を、四者連携のアクションチーム活動として復活させた。令和5年12月に第1回を開催し、地域の高齢者や施設入居者など約30名が参加して賑やかな交流の場となった。この取組みにより、認知症の方や家族だけでなく誰もが参加できる居場所づくりを地域で推進している。関係機関は上町まちづくりセンター（まちセン）、上町あんしんすこやかセンター（あんすこ）、上町地区社会福祉協議会（社協）など。
上町	R6	四者連携会議を通じて、地域の担い手不足解消に向けたボランティア人材の発掘とマッチングに注力した。各関係機関がそれぞれの分野で必要としているボランティアニーズを調査し、まちづくりセンター主導で情報を集約する仕組みを構築。多様な地域資源と人材を結びつけるため、令和6～9年度の地区計画にもマンパワー発掘・マッチングの視点を盛り込み、地域ぐるみでボランティア参加を促進している。
経堂	R6	「子ども食堂」の新規開設支援。経堂地区では令和6年6月より経堂駅近くで子ども食堂の立ち上げを支援し、地域の子どもやひとり親家庭等が無料または安価で食事や交流をできる場を新設した。この取組みは、経堂地区社会福祉協議会や経堂あんしんすこやかセンターが中心となり、地域ボランティアやNPOとも連携して実現したものである。四者連携により関係機関が協力し合うことで、地域の子どもの居場所づくりと食支援という課題に対し新たな解決策を生み出した好例となっている。
経堂	R5	地域の見守り活動強化の一環として、民生委員・児童委員と行政・社協の定期意見交換会を年2回開催し、連携強化を図った。交流機会を設けることで顔の見える関係を維持し、高齢者や困り事を抱える住民に対する相談件数の増加（＝早期発見）につなげている。また、経堂地区ではこれらの四者が協力し、認知症高齢者の家族交流会や介護者サロンの開催など、福祉課題の共有と支援にも共同で取り組んでいる。

第3節

参加と協働による地域づくり

1

四者連携会議

参考資料

(近年の四者連携会議における議題(抜粋))

項目	年度	内容
下馬	R6	ICTを活用した情報共有の先進的な取組みとして、東急電鉄が提供する地域情報プラットフォーム「Common」の試行運用を開始した。令和6年度には世田谷区内の5つの地区（※若林・経堂を除く）で試行が決定され、下馬まちづくりセンター所長も検討会メンバーとして参画している。この取組みにより、LINEや専用アプリを通じて地域の見守り情報やイベント情報を共有し、行政・社協・住民間の情報格差を解消することを目指している。関係機関は下馬まちセン、下馬あんすこ、下馬地区社協、下馬児童館（さらに民間企業の東急電鉄）など、産官学民の連携によるもの。
下馬	R6	子どもの居場所づくりと世代間交流の取組みとして、5月に地域の道路を活用した「みちあそび」イベントを開催した。子どもの日は地域の子どもと保護者が参加し、近隣のデイホーム利用者（高齢者）が折り紙のこいのぼりを作って飾るなど、緩やかな交流が実現した。この取り組みは、まちづくりセンターと児童館、社協等が協働で企画・運営し、道路空間を活用した世代間交流の好事例となっている。
上馬	R6	地域の防犯・見守り体制強化のため、「見守りワッペン運動」を約10年ぶりに再開した。他県での事件報道等を受け一時中断していた経緯があったが、当地区に残っていたワッペン在庫を今年度中に民生委員や関係者へ配布し、地域で子どもや高齢者を見守る目を増やす方針である。さらに、この見守り活動をテーマに関係機関で検討を重ね、四者連携で地域ぐるみの安心安全ネットワークを再構築した。

第3節

参加と協働による地域づくり

1

四者連携会議

参考資料

(近年の四者連携会議における議題(抜粋))

項目	年度	内容
梅丘	R5	新型コロナウイルス対応では、区内で集団接種会場が設置された数少ない地区の一つとなった。梅丘地区では広い施設を活用してワクチンの集団接種を実施し(二子玉川と梅丘が会場に選定)、地域住民の円滑な接種に寄与した。玉川総合支所4階では実施しなかったため、代替会場としての役割を果たした形であり、まちづくりセンターは当日の運営ボランティア調整などで保健所を支援し、行政・地域協働の取組みとなった。
代沢	R5・6	コロナ禍で運動不足になりがちな住民の健康づくりと世代交流を目的に、地域の屋内施設でラジオ体操会の定期開催を始めた。雨天や猛暑でも継続できる環境を用意し、誰でも参加できる場とすることで多世代が集まれる機会を提供している。この取組みにより、「雨でも定期的に運動できる場」「子どもから高齢者まで参加できる交流の場」として地域に定着を図り、四者で連携して運営している。
新代田	R5	子育て家庭と地域住民の交流促進策として、児童館にて地域住民によるお話し会を開催した。例えば令和5年5月には、地元の父親が語り部となって神話を子どもたちに聞かせる「神話がたり」の催しを行い、親子で参加できる緩やかな交流の場を創出した。このように、地区社協や児童館と連携し地域ボランティアが活躍する場を設けることで、子どもの健全育成と地域コミュニティづくりに寄与している。
代田	R6	多世代交流と地域福祉の推進を目的とした大規模なコミュニティイベントを実施した。例えば、令和6年10月には地域住民約90名が参加するバス交流会(川越での散策・芋ほり等)を開催し、普段接点の少ない住民同士が旅先で交流を深める機会を設けている。同時期に羽根木公園で地域サロン「そらまめ交流会」も企画され、高齢者から子どもまで幅広い住民の参加による交流が図られた。これらの取組みは社協が中心となって企画・運営し、まちセンやあんすこ、児童館とも連携して地域力の向上に寄与している。関係機関は代田地区社協、代田まちづくりセンター、代田あんしんすこやかセンター、代田児童館など。
北沢	R5	地域情報の共有と連携強化のため、五者連携の広報紙(ニュースレター)を発行する取組みが特徴的である。町会回覧板による周知だけでなく、より多くの住民に情報が届くよう工夫し、紙面には地域包括ケアや見守り活動の取組みなどを掲載した。また、「町会回覧以外のPR方法の検討、実施」という課題のもと、SNSや地域イベントでのチラシ配布など新たな広報ルート開拓にも取組み、地域住民への情報発信強化を図っている。

第3節 参加と協働による地域づくり

1 四者連携会議

参考資料 (近年の四者連携会議における議題(抜粋))

項目	年度	内容
北沢	R5	「男性介護者交流会」や「北沢さんぽ」など、男性高齢者を対象とした新しいコミュニティ支援活動。地域の四者（北沢まちづくりセンター、北沢あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会北沢地区事務局、代田児童館）が連携し、介護中の男性同士が情報交換や息抜きをできる場や、男性のみで参加できる散策イベントを開催した。こうした取組みにより、普段支援につながりにくい男性介護者やシニア世代の社会参加を促進している。
松原	R5	防災と福祉の横断的な取り組みとして、地域の避難所運営委員や町会、自主防災組織だけでなく福祉施設や関係者も参加する防災ワークショップ（防災塾）を開催した。令和5年2月には地区の中学校で防災塾を実施し、町会・自治会や学校関係者、あんしんすこやかセンター、社協職員など55名が参加。顔の見える関係づくりと、防災分野に福祉施設も巻き込んだネットワーク構築により、有事の際の協働体制強化に取り組んだ。
松沢	R6	「しもたかさんぽ」と呼ばれる地域交流イベント。松沢児童館が中心となり、地元商店街と北沢地域障害者相談支援センター「ぽーと北沢」と協力して実施した。子どもたちが街を歩いてアート作品を鑑賞したり、地域の人々と触れ合う機会を作ったもので、小学生23名・中学生9名と保護者等が参加し、商店街の街角アート展も延長開催されるなど盛況であった。この取組みにより、子どもたちの地域への関心を高めるとともに、地域ぐるみで交流を深める新たな試みとなった。関係機関として、松沢児童館、松沢まちづくりセンター、松沢あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会松沢地区事務局に加え、商店街や障害者支援センターなど外部団体も連携している。
松沢	R6	高齢者の見守りでは、包括支援センター職員らが高齢者宅の戸別訪問を強化した。令和6年度、85歳以上の全高齢者を対象に実態把握のための訪問活動を再開（一部地域に偏っていた訪問を全域に拡大）し、民生委員の見守り訪問後に寄せられた11件の相談情報を共有するなど、支援が必要なケースの早期発見・対応につなげている。また、独居高齢女性の孤立防止を課題に掲げ、防災をテーマとしたいきいき講座の開催検討など、地域課題に応じた多職種協働のケア会議にも取り組んだ。
松沢	R5	子どもによるバリアフリーまち探検・発表活動。地域の社会福祉協議会が主導し、地元小学生がタブレットを使って町中の坂道やユニバーサルデザイン設備を調査し、その成果を写真や動画とともに発表した。子どもたち自身が街の課題を見つめ直し、自ら考えて発表する「福祉学習」の取り組みであり、好評を博した。この活動には、松沢地区社会福祉協議会や松沢あんしんすこやかセンターが協力し、学校と地域が連携して子どもの学びと地域福祉の推進に取り組んだ。

第3節

参加と協働による地域づくり

1

四者連携会議

参考資料

(近年の四者連携会議における議題(抜粋))

項目	年度	内容
奥沢	R5	老朽化した奥沢児童館の建替え計画が進行しており、令和9年度の新児童館開設を見据えた地域連携が特徴である。開設までの約5年間、児童館機能を補完するため地域の有志団体と協働し、代替の子どもの居場所事業を展開した。例えば、社会福祉協議会主催の「なかよし子どもスペース」を地域会館で開催したり、PTA運営の東玉川児童室や奥沢区民センターでの子どもひろばを定期開催するなど、地域ぐるみで子どもの居場所を確保している。こうした取り組みにより、新施設開設までの間も子ども支援を途切れさせないよう四者連携で対応している。
九品仏	R5	奥沢地区と同様に、新たな児童館の開設計画が大きな議題となっている。令和10年度の九品仏児童館開設に向け、令和5年より基本構想の策定が進められており、地域から大きな反対意見もなく計画が推進されている。地区の社会資源として私立認可保育園との複合施設を検討しており、子育て支援の充実に向けて地域・行政・社協が一体となって準備を進めている点が特徴的である。
等々力	R5	多機関連携が特に進んでいる地区で、「玉川福祉フェスティバル」の開催に四者+αで取り組んでいる。令和5年度も福祉フェスティバル実行委員会を組織し、地域の各団体・施設が協力して約15団体・400人規模のイベントを実施した(当地区の強みであり他地区の手本となる事例と評価されている)。また、大田区発の見守りキーキーホルダー施策「みま〜もキーホルダー」に着想を得て、高齢者等を地域で見守るキーホルダー方式の見守りネットワークの導入を検討開始。65歳以上なら誰でも対象とする仕組みで、個人番号付きのキーホルダーを配布し、緊急時には夜間対応施設と連携するというアイデアで、区全体では認知症シール配布に留まっていた中、当地区独自に次回会議まで実施の可否を検討することになった。
上野毛	R5	令和5年9月に**区長との車座集会(意見交換会)**が開催され、上野毛地区の住民代表と四者連携メンバーが一堂に会し地域課題について直接意見交換を行った。当日は区長を含め約39名の参加者があり(令和5年7月実施の別地区を含む参加者数)、高齢者支援や防災、防犯など様々なテーマについて住民と行政が膝を交えて議論した。このように行政トップとの意見交換の場を地域で設け、出た意見を地域運営に反映させていく取り組みが行われた。
用賀	R5	デジタル技術を活用した地域活性化策として、「せたがやデジタルポイントラリー」の試行を行った。令和5年度に用賀地区でモデル実施され、スマートフォンを使ったポイントラリーを通じて住民の地域回遊や健康増進を図る取り組みである。この実証結果を受けて、次年度以降は全28地区での展開が計画されており、地域住民のデジタル参加を促す新しい試みとして注目された。

第3節 参加と協働による地域づくり

1 四者連携会議

参考資料 (近年の四者連携会議における議題(抜粋))

項目	年度	内容
二子玉川	R5	コロナ禍後の地域交流再生の目玉として、夏に「ニコッタまつり」と呼ばれる地域のお祭りを開催した。令和5年8月の祭りでは、二子玉川ライズ周辺に地域住民が多数集い、模擬店等の運営に町会や商店会、大学ゼミのボランティアなども協力。行政からも地域振興策として支援が行われ、広域商業地ならではのにぎわい創出と地域コミュニティ強化を両立する取り組みとなった。
深沢	R5	子育て支援の充実策として、令和5年より地区内に民間委託の学童クラブを新規開設する準備が進められた。従来の公設学童では受け皿が不足する中、民間事業者と連携して放課後児童クラブを設置するもので、令和6年度の開所を目指している。これにより保護者の就労支援と放課後の居場所提供を図り、行政(玉川保健福祉課)・社協・民間が一体となって学童クラブ運営に取り組む新たなモデルケースとなっている。

第3節 参加と協働による地域づくり

1 四者連携会議

参考資料 (近年の四者連携会議における議題(抜粋))

項目	年度	内容
祖師谷	R6	地域包括ケアの充実を図るため、複合課題を抱える世帯への多職種連携支援に注力した。例えば、高齢の父親が入院し残された難病の母と知的障害の子の世帯など、地域で生活継続が難しいケースに対し、行政・医療・相談支援機関が連携して支援会議を実施。生活支援課への訴えがなかなか改善されない中、地域包括(あんすこ)と行政が連携してようやく動き出したケースもあり、関係機関が顔の見える関係で柔軟に協働する重要性を地域で再認識する取り組みとなった。
成城	R5	大学生の地域参画を促す特徴的な取り組みがある。例えば、大学ゼミと連携したボランティア活動として、産能短期大学の学生が他地区でスマホ講座の講師を務めている情報を得て、当地区でも高齢者向け講座への協力を検討した。また、尾山台地区のイベントでは大学ゼミが社協の周知を手伝うなど、学生ボランティアによる広報支援や交流会運営を積極的に受け入れている。こうした産学官民連携により、地域課題(デジタルデバイド解消等)への若い力の活用が進んだ。
船橋	R5	子どもの居場所づくりに特徴があり、地区会館を活用した「子どもひろば」事業を立ち上げた。地域ボランティアや民生委員が交代でスタッフを務め、放課後や週末に子どもたちが安全に過ごせる遊び・学びの場を提供している。特に近隣に大規模な児童館がない中、まちづくりセンターと社協が協力し自治会館での居場所を整備した点が特色であり、地域ぐるみで子どもの健全育成と居場所確保に取り組んだ事例である。
喜多見	R6	生活圏が狛江市に近い特性を活かし、合同防災訓練や健康イベントで近隣地域とも連携する取り組みを行った。一例として、狛江市との合同防災訓練では河川氾濫を想定し広域避難の検証を実施、地域の防災力向上に寄与した。また、地区の保健師や地域住民が協働する「健康お散歩会」を月例開催し、参加者が団地周辺をウォーキングすることで中高年層の交流と健康増進を図るなど、住民主体のまちづくり活動にも力を入れている。

第3節

参加と協働による地域づくり

1

四者連携会議

参考資料

(近年の四者連携会議における議題（抜粋）)

項目	年度	内容
砧	R5	高齢者や障害者、その家族の交流支援イベントに特色がある。例えば、令和5年には地域包括ケアの一環として「介護者サロン」を開始し、介護者同士がお茶を飲みながら情報交換やリフレッシュができる場を提供した。社協地区事務局とあんしんすこやかセンターが中心となり、専門職（ケアマネージャー等）も参加してアドバイスすることで、介護者の孤立防止と負担軽減を図っている。また、防災面でも地域福祉施設が参加する避難所訓練を企画するなど、福祉と防災を融合させた特色ある取り組みを展開した。
砧	R6	地域住民の交流促進策として、四者連携による「みんなの交流会」の開催が企画された。令和7年2月に総合運動場会議室で実施されたこの交流会では、(公財)世田谷区スポーツ振興財団のトレーナーを講師に迎え「食と健康」をテーマとしたミニ講演会・交流企画が行われました。砧まちづくりセンターや砧地区あんしんすこやかセンター、社協砧地区事務局、砧児童館が中心となり準備し、地域の高齢者から子育て世代まで幅広い住民が参加。スポーツ・健康という切り口で世代や団体を越えた交流を生み出す独創的な取り組みであり、参加者同士のネットワーク強化や健康意識の向上といった成果が期待されている。
砧	R6	地域住民の移動支援策として「乗合ワゴン（共同乗合車両）」の運行に取り組んだ。この取組みは地域の足を確保する新しい試みとして評価され、令和6年度には保坂区長から砧地区の四者連携チームに対し団体表彰が授与されている。乗合ワゴン事業は、まちセン・あんすこ・社協・児童館が協力して高齢者の外出機会を創出し、地域ぐるみで移動支援を行った点が特徴的。関係機関は砧まちづくりセンター、砧あんしんすこやかセンター、砧地区社協、山野児童館など。

第3節

参加と協働による地域づくり

1

四者連携会議

参考資料

(近年の四者連携会議における議題(抜粋))

項目	年度	内容
上北沢	R6	住民による夜間パトロール活動が活発化した。四者連携会議を契機に、防犯協会や警察と連携した自主パトロール隊を組織し、地域ボランティアが夜間に見守り巡回を実施。高齢者宅や商店の戸締り確認、声かけ活動などを行いながら、防犯と高齢者見守りを両立させている。また、巡回時に地域包括支援センターとも情報共有し、独居の高齢者宅の異変を早期に発見するなど、地域の安全安心ネットワーク強化に寄与している。
上祖師谷	R6	認知症の人も含めた誰もが参加できる「カフェ」型居場所づくりに取り組んだ。令和5年度は、地域のクリニックと協力して認知症カフェを試行的に開催し、当事者や家族、地域住民が気軽に集える場を提供。参加者が少なく課題のあった既存の認知症カフェ（等々力気ままカフェ等）の改善策として、翌年度以降はより開放的な地域カフェ（カフェ・ストリーム等）の場を活用し、認知症に限らず様々な人が集える五者連携の居場所作りを検討している。
烏山	R6	地域住民に身近な相談支援を届けるため、出張相談会（移動相談窓口）を定期開催した。福祉の専門相談を地区会館等で開き、夏場を除く隔月で継続開催する計画である。猛暑期の7月開催時には申込10名に対し参加3名と低調であった反省から、開催時期を見直して参加しやすい環境整備に努めている。このように、地域のニーズに合わせて柔軟に運営を改善しながら、住民が気軽に専門機関に相談できる体制を築いている点の特徴である。

第3節 参加と協働による地域づくり

2 地域包括ケアの地区展開報告会

参考資料

年度	地区	タイトル	概要
H29	池尻	教育機関と連携した高齢者見守りの取組み	都営池尻団地で閉じこもりがちな高齢者の参加を促すため、地区の三者が自治会・民生委員・地域事業者に呼びかけ、地元教育機関とも連携した自主グループ「池尻ハイランド」を結成した。学生が調理した給食を一緒に味わう「給食ツアー」や音大生による青空コンサートなど世代間交流イベントを開催し、月1回ペースでの継続開催を目指すとともに「命のバトン」導入による見守り体制強化にも取り組んだ。
	北沢	見守りを推進し孤立を防ぐ。サロン設置・買物支援	サロンの空白地帯だった北沢1丁目に新たなサロン「ココロンさくら」を平成29年4月に開設し、歌や体操などの交流に加えて毎回福祉情報を提供して参加者の見守りを実施した。サロン後には希望者へスタッフが付き添い買い物荷物を自宅まで運ぶ「買い物お持ち帰りサービス」を同年7月から試行・本格実施し、高齢者の見守り強化と孤立防止を図った。
	用賀	集合住宅における高齢者見守り体制の構築	賃貸集合住宅で住民同士の関係が希薄な状況に対し、自治会総会の機会に防災講話やサロン案内など交流の場を設けて顔見知り関係づくりを支援し、見守り協力者を確保した。三者連携で定期的に協議しつつ取組みを進め、得られたモデルを他の集合住宅へ波及させることを目指して緩やかな高齢者見守りネットワーク構築を進めた。
	砧	大蔵住宅建替えに伴う居住者支援	高齢化率60%超の大蔵住宅で建て替えに伴う不安に対応するため、居住者への聞き取り調査や住宅管理者（JKK）との情報交換、過去に建替えを経験した団地自治会長への取材で課題を把握した。自治会・民生委員・地区団体と三者が協働する「大蔵住宅の今後を考える会」を発足し定期的に意見交換、地域学校や事業者も交えて茶話会（悩み相談会）を開催するなど、転居支援と新旧住民の交流促進に継続して取り組んだ。
	上北沢	地区診断から～まちの課題を共有・解決へ	平成27年より地域の社会資源と課題を洗い出す「地区診断」を実施し、高齢者の買い物困難など課題を共有した。平成28年11月には買い物に困っている高齢者を対象に、自宅送迎付きで買い物を支援する「お買い物ツアー」を試行し、地区内NPO等の協力で外出支援を実現した。また平成29年2月には見守りネットワークや地区社協と意見交換会を開催して住民と課題解決策を検討。以降も買い物ツアーや住宅情報交換会、地域交流会、地区紹介冊子作成など出来ることから継続し、住民と協働して課題解決に取り組んだ。

第3節 参加と協働による地域づくり

2 地域包括ケアの地区展開報告会

参考資料

年度	地区	タイトル	概要
H30	上町	赤ちゃんからお年寄りまで！～みんなで創る地域の居場所～	世代を超えた地域交流の場として、地域住民主体の「上町ふれあいカフェ」を立ち上げた。誰もが参加でき、一緒に楽しむことで、転入者や子育て中の親、高齢者など地域で孤立しがちな人々にとって気軽に顔を出せる居場所となった。地域の様々な団体（サロン、NPO等）も準備段階から連携し、多職種・多世代で支えることで継続運営されており、参加者同士が世代を超えて交流し支え合う地域の新しいコミュニティづくりにつながった。
	松沢	おしゃべり★カフェ（高齢者等の居場所づくり）	平成29年から毎週松沢まちづくりセンター1階の喫茶「YOU・遊」を会場に始まった、誰もがふらっと立ち寄りお茶を飲みながらおしゃべりできる居場所づくりに取り組んだ。高齢者や障害のある方の地域での孤立防止と定期的な外出機会づくりを目的とし、隣接する図書室の利用促進なども含めて毎週開催した。参加者同士がお互いの様子の変化に気づき合える場にもなっており、「また来週ね！」と声を掛け合って帰るなど地域に根付いた交流の場として定着した。
	深沢	退職後の男性が地域で活躍できる仕組みづくり	退職後に地域との関わりが減りがちな男性に着目し、参加しやすい趣味活動や男性限定の活動（例：男の料理教室等）を充実させて外出の機会を増やし、参加者に地域貢献活動への参加を呼びかけて地域で活躍する担い手を育てる仕組みづくりに取り組んだ。具体的には、男性限定の体操教室を立ち上げ、その参加者に児童の登下校時の見守り活動（見守り隊）への参加を促すことで、男性の地域デビューを後押ししつつ地域の支え手を増やした。
	成城	成城セカンドコミュニティ会議（SSCK）（男性の地域参加による地域を支える仕組みの構築）	高齢化率が区内で最も高い状況を踏まえ、「退職後の男性」が地域で活躍できる場づくりに取り組んだ。そこで平成29年、地区社協の協力を得て「成城セカンドコミュニティ会議（SSCK）」を設立し、趣味活動や地域イベントの企画・情報提供など、参加しやすいイベント型の活動を展開した。これにより、地域デビューのきっかけや参加者同士のネットワークづくりを支援し、実際にボランティア登録や運営参画といった成果が生まれた。
	上祖師谷	男の居場所づくり・場の確保・大規模団地の引越し支援	定年後男性の地域参加を促すため、平成29年に「男の居場所づくり検討会」を設立し、英語を活かした交流グループ「ダンディ・イングリッシュ」など、男性が集える場を創出した。また、大規模都営団地の建替えに伴う約320世帯の集団転居では、行政や社協と連携し、全戸訪問や現地相談窓口を設置して荷物整理や手続き支援を実施。これにより不安を軽減し、「粕谷に来て安心」と言われる地域包括ケア体制づくりにつながった。

第3節

参加と協働による地域づくり

2

地域包括ケアの地区展開報告会

参考資料

年度	地区	タイトル	概要
R1	下馬	区民参画による地域包括支援のしくみづくり	住民参加と多機関連携によって福祉の相談・見守り体制を構築し、地域資源を活用した支援ネットワーク作りを進めた。サロン等の居場所活動が盛んで、ボランティアや団体間の交流を通じて、地域ぐるみの支え合いの仕組みが根付いた。
	新代田	①小学生対象「認知症ってなあに？」～認知症サポーター養成講座～ ②異世代交流の場「美まもりやまカフェ」始動	小学生向けの「認知症ってなあに？」講座を開催し、子どもたちに認知症を正しく理解してもらうことで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに取り組んだ。また、「美まもりやまカフェ」と題した世代間交流サロンを新設し、月1回お茶や体操などを楽しめる場を提供して住民同士のつながりを深めた。
	九品仏	九品仏地区って本当に凄いんです！！～多世代&他機関交流を活かした地域社会の実現に向けて～	世代や団体の垣根を越えた交流によって地域力の向上を図った。例として、高齢者が自主的に外出しやすいよう商店街に「休憩ベンチ」を設置し、買い物途中に腰掛けて休めるとともに住民同士が気軽に会話できる場を作った。また、男性限定の体操サロンを立ち上げ、女性が多い既存活動に参加しづらかった高齢男性にも地域活動に参加する機会を提供した。
	喜多見	買い物を楽しもう！買い物ツアー・移動販売会、そしてだんちの輪	高齢者の買い物支援に力を入れており、地域の協力を得て「お買い物ツアー」（車両送迎による外出支援）や「移動販売会」（地域内での出張販売）を実施して買い物の機会を確保した。さらに、高齢化率が約60%と高い都営喜多見二丁目団地で全戸アンケートを行い、住民交流活動「だんちの輪」を開始するなど、団地内の支え合いにも取り組んだ。
	烏山	安心して住み続けられるために	交通手段が乏しく買い物が困難な地域の課題に対し、地域の力で高齢者を支援する「買い物キャラバン」を立ち上げた。民生委員等が協力して特養ホームの車両で高齢者を駅前まで送迎する買い物支援を行ったところ、自分で店頭で買い物できる喜びや外出の楽しさを実感する高齢者が多く、平成29年度からは月1回の定期事業として定着した。

第3節

参加と協働による地域づくり

2

地域包括ケアの地区展開報告会

参考資料

年度	地区	タイトル	概要
R2	上馬	上馬地区の「大丈夫」になりたい！～住民と専門職との協働によるまちづくり～	地区課題の解決プラットフォーム「上馬困りごと検討会」を設立した。困りごとシート投函で住民ニーズを見える化し、テーマ別のワーキング（分科会）で関係者が解決策を協議・実践した。派生事業として専門職によるミニ講座（かみじいさんの知恵袋）、世代間交流プロジェクト（ここ☆つな）、ボランティア定例会（なんじゃもんじゃの会）、地域清掃活動（上馬まちなかクリーン作戦）等も展開した。
	代沢	地域力アップを目指して！～地域区民から生まれた憩いの場「地域カフェ」～	住民主体の憩いの場「地域カフェ」を地区内4か所で開設した（町会・教会・自治会館などと協力）。各カフェを月1回程度開催し、誰もが立ち寄れる交流サロンとして運営した。お茶や体操、ゲーム等を楽しみつつ、一部のカフェでは専門職が常駐する相談コーナーも併設し見守り機能を持たせた。
	奥沢	どんな課題もおまかせ！！住民力あふれる奥沢のまちづくり	住民主体の生活支援活動を多数展開した。（例：地域サロン「喫茶さぎ草」、健康測定会（インボディ測定）、子育てひろば、道路脇の休憩ベンチ設置など）新たに移動販売イベント「ひがたまカフェDEお買い物」や障害者理解促進の「みんなで共生協議会」も開始した。
	祖師谷	「あつまれ！けやきの杜」高齢化大規模団地を支える地域の力～公社・祖師谷住宅の取組み～	高齢団地を支える協議体「公社けやきの会」を結成（2018年）した。三者（まちセン・包括・社協）連携で団地住民・関係者を組織し、運動サロンの復活（月2回開催に地域主催で継続）、買物支援としてお買い物バスツアー実施や宅配可能店リスト配布、ごみ出し支援サービスの調査検討などを実行した。80名規模の聞き取り調査でニーズ把握も徹底した。

第3節 参加と協働による地域づくり

2 地域包括ケアの地区展開報告会

参考資料

年度	地区	タイトル	概要
R3	太子堂	コロナに立ち向かう太子堂	コロナ禍で地域活動が停滞しないよう、地区見守りネットワーク会議でのアンケート結果を踏まえ、「三軒茶屋ふれあい広場」を最大限活用した5つの青空活動（屋外での体操クラブ、健康相談室、カフェ、ラジオ体操、フードドライブ等）と、オンラインサロンやシニア向けスマホ講座、多職種会議のオンライン化など3つのICT活用の取り組みを開始した。青空開催によりこれまで地域活動に関わってこなかった層の参加協力が増え、オンライン化によって新たなつながりや地域活動のきっかけが生まれた。
	梅丘	男性の地域参加	地域活動の担い手不足や男性高齢者の地域での孤立に対応するため、男性のみを対象とした2つのグループ（体操グループと男性介護者の会）を結成し、男性の社会参加を促進した。参加者を男性に限定することで参加への抵抗感が軽減され、男性が地域活動に関わるきっかけとなったほか、民間施設と協力して実施することで新たな活動の場も確保できた。
	等々力	みんなで いきいき と どろき～多世代共生のま ちづくり～	地域課題の解決に向け、まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社協に障害者相談支援センターと児童館を加えた五者連携体制で取り組みを推進。具体的には、福祉団体が多数参加する「玉川福祉フェスティバル」の開催、高齢者クラブの活性化支援（スマホ講座や認知症講座の実施）、さらには幅広い相談に対応できる出張「なんでも相談会」の実施などの活動を展開した。これらを通じて多世代が継続参加できる場が生まれ、自主的な活動も増加し、障害や認知症への理解が深まることで将来的に地域共生の居場所創出につなげたいと考えた。
	船橋	「風にのる船」～高齢化 大規模集合住宅から見る 地域の力～	希望ヶ丘団地および都営船橋4丁目アパートで進む高齢化と地域活動低下のリスクに対応するため、関係者による協議体を設置。居住者アンケートの分析結果を踏まえ、「気軽に集って相談できる場」づくりとして希望ヶ丘団地でのEラウンジ相談会やおいじたくサロンを開設し、「困り事・緊急時に助け合える仕組み」として送迎付きの入浴支援サービス「お風呂にいこうよ」等の取り組みを開始した。これらの活動によって顔見知りの住民が増えて関係性が深まり、協議体の取り組み自体も地域住民に広く認識されるようになった。

第3節

参加と協働による地域づくり

2

地域包括ケアの地区展開報告会

参考資料

年度	地区	タイトル	概要
R4	若林	若林複合施設を活用した交流の場の創出	地域の四者（まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社協・児童館）が連携し、地区アセスメントで浮かび上がった課題解決と新設「若林複合施設」の活用促進を目的に、住民が気軽に集える交流の場を企画・実施した。多様な団体と協働し、地域全体で誰もが安心して暮らし続けられる体制づくりに取り組んだ。
	経堂	あふれる住民の力のまち・経堂地区 ～ちいさな拠点から大きな力～	住民主体の新たな試みとして、高齢者のデジタル困難解消のためのパソコン・スマホ教室と、認知症カフェ運営者が発足させた**「デメントリアアクションチーム」**の2つのグループが活動を開始。コロナ禍での高齢者の孤立を防ぎ、地域住民の力で認知症予防や支援ネットワーク強化に取り組む様子が紹介された。
	松原	「地域・いきいき・支えあい」～まちのホットステーションを目指して～	令和4年に地域包括ケア体制（まちづくりセンター・あんしんすこやか・社協）が松原地区で一体化され、地区ビジョン「地域・いきいき・支えあい」の実現に向けた取組みが本格化した。「担い手づくり」「高齢者の在宅生活支援」「子育てしやすいまちづくり」という地区課題に応じ、従来からの住民交流イベント「ふれあい松原」の経験を活かしつつ、四者連携で多世代が支え合う施策を推進。今年度から児童館も加わり、子どもの視点を取り入れた五者連携で地域のネットワークが一層強化された。
	上野毛	やさしく見守りあう上野毛地区！～強みと変化を活かすまちづくり～	従来からの「ご近所見守りネットワーク」の活動に加え、コロナ禍で浮き彫りになった地域課題に対応するため、地域の強みを活かした新たな取組みを展開した。その一つが、住民有志による「かみのげやさしくみまもり隊」の発足である。犬の散歩や日常活動の中で自然に挨拶・声かけを行い、子どもから高齢者まで誰もがゆるやかに見守り合う地域づくりを進めた。
	二子玉川	ゆる～くつながるにこにこふたこ ～多世代が見守りあう「二子玉川」をめざして～	人口急増中であり、地区開設直後からまちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社協の三者で「ゆるやかな見守り」の仕組みづくりを検討開始し、わずか1年で玉川台・鎌田児童館や支所保健福祉課なども加わった「二子玉川地区ゆるやかな見守り検討会」を立ち上げた。子どもから高齢者まで支援が必要なすべての人を対象に、多様な関係者が定期的に集まって意見交換するゆるやかな見守りネットワークを構築し、地域全体で住民同士が緩やかにつながり支え合う体制を整えた。

第3節

参加と協働による地域づくり

2

地域包括ケアの地区展開報告会

参考資料

年度	地区	タイトル	概要
R5	池尻	コロナ禍で生まれた“つながり”と“ひろがり”～三宿・池尻まちこま会で、地域でできることを住民と共に考える～	新型コロナ禍を経て生まれた地域のつながりをさらに広げる取組みが発表された。地域の困りごとを共有し連携して解決策を探るため、まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会・児童館が連携した「三宿・池尻まちこま会」を設立し定期的に情報共有と協働を実施した。その中で、住民主体の交流イベント「まちなか作品展」を開催し、延べ221名が来場するなど多世代が集える機会を創出した。四者が連携することによってコロナ禍で希薄になった地域の絆を再生・強化し、世代や立場を超えた交流が活発化する成果が示された。
	北沢	地区の持つ力で福祉のまちづくり☆☆☆地区の資源を活かして☆☆☆	地域に元々ある人材・場所など多様な地区資源を活かした「福祉のまちづくり」の取組みが紹介された。四者の強みを結集し、高齢者向けのスマホ交流サロン「下北スマホるーむ」を結成して毎月開催するなど、ICTを通じた地域づくりを推進した。地域の高齢者がスマートフォンの使い方を学びながら交流できる居場所（高齢者サロン）を提供することで、デジタル支援とコミュニティづくりを両立した。また、従来は別々だった関係機関の広報媒体を昨年度から合同の紙面に統合し、横断的で効果的な情報発信につなげるなど、関係団体が連携して地域福祉活動を強化した。
	烏山地域	「まちがつながる、ひとつをつなぐ」～チーム烏山活動中～	上北沢・上祖師谷・烏山の3地区合同で、地域と人のつながりを重視した多彩な取組みが展開された。コロナ禍後4年ぶりに地域交流イベント「自由広場」を復活開催し、約3,000人もの住民が来場した。また、障害の有無にかかわらず誰もが安心して集える場として「上北沢縁側プロジェクト（えんがわカフェ）」を立ち上げ、精神科病院や地域ボランティアと連携して居場所づくりを実践した。さらに、看護専門学校や地域団体と協力して健康講座・交流会等を開催し、多世代・多分野の住民が顔を合わせる機会を創出して地域の絆を深めた。

第3節

参加と協働による地域づくり

2

地域包括ケアの地区展開報告会

参考資料

年度	地区	タイトル	概要
R6	上町	みせるぜ！上町地区の底力！～希望が繋がる、人生が輝くまち～	四者が協働でアクション講座・ミーティングを開催し、地域課題に取り組む3つの住民チーム（「かみまちオレンジカフェ」〈認知症カフェ〉、「かみまち大人の遊び場」〈認知症予防の交流拠点〉、「多世代交流（児童館での交流・ラジオ体操）」）を立ち上げた。また、地区内の都営桜一丁目アパートでは買い物弱者支援としてセブンイレブンの移動販売車を呼び、住民が気軽に集まれる「お気楽さくら広場」や、住民と四者職員が課題を話し合う「お気楽さくら茶話会」を継続開催した。
	松沢	子どもから高齢者まで、皆が明るく暮らせる町それが松沢！！～多世代で取り組もう～	町会の負担軽減と地域のつながり強化を目的に、町会・地域4機関に障害者支援センターを加えた5者連携チームを結成し、避難所訓練やイベントで相談窓口をPRした。問い合わせ先一覧シール付きトイレトペーパーを配布し、町会加入の呼びかけも行った結果、避難所委員や町会加入を希望する声が寄せられ、新たな担い手確保に貢献した。さらに、認知症理解促進のため職員向け勉強会や専門医による講演会を開催し、区のデジタル施策を活用した「歩こう会」でスマホ操作支援や交流機会を提供した。講演会は高評価を得て、歩こう会は4回開催され毎回十数名が参加し、リピーターも増加。認知症予防と多世代交流の場として定着しつつある。
	用賀	多世代が交流し、誰もが安心して暮らし続けられる支えあい・助け合いのあるまちをめざしたとりくみ	当初はあんしんすこやかセンター単独で始めた取り組みでしたが、その後まちづくりセンター・社協・児童館・障害者支援センターを含めた五者協働の事業に発展し、健康増進（介護予防）と参加者同士の交流機会を創出する「健康貯金スタンプラリー」を実施した。また、コロナ禍で孤立しがちだった乳幼児親子に着目し、社協と児童館の共催で「子育てファミリーのリフレッシュDay」を開始した。ピラティス教室、絵本の読み聞かせ、おもちゃ作りなどを通じて親子のリフレッシュと交流・相談の場を提供している。さらに、精神疾患のある方やひきこもりの方など居場所がないと感じている誰もが不安を話せる場「スペース2020」を開設した。社協の提案で始まったこの場の運営には、まちづくりセンター・あんすこ・児童館・ぽーとといった関係者も加わり、地域ぐるみで運営している。

第3節 参加と協働による地域づくり

3 地区アセスメント

参考資料

◇経緯

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値			200人	200人	200人	200人
実績値	—	—	249人			

◇共通様式における掲載項目

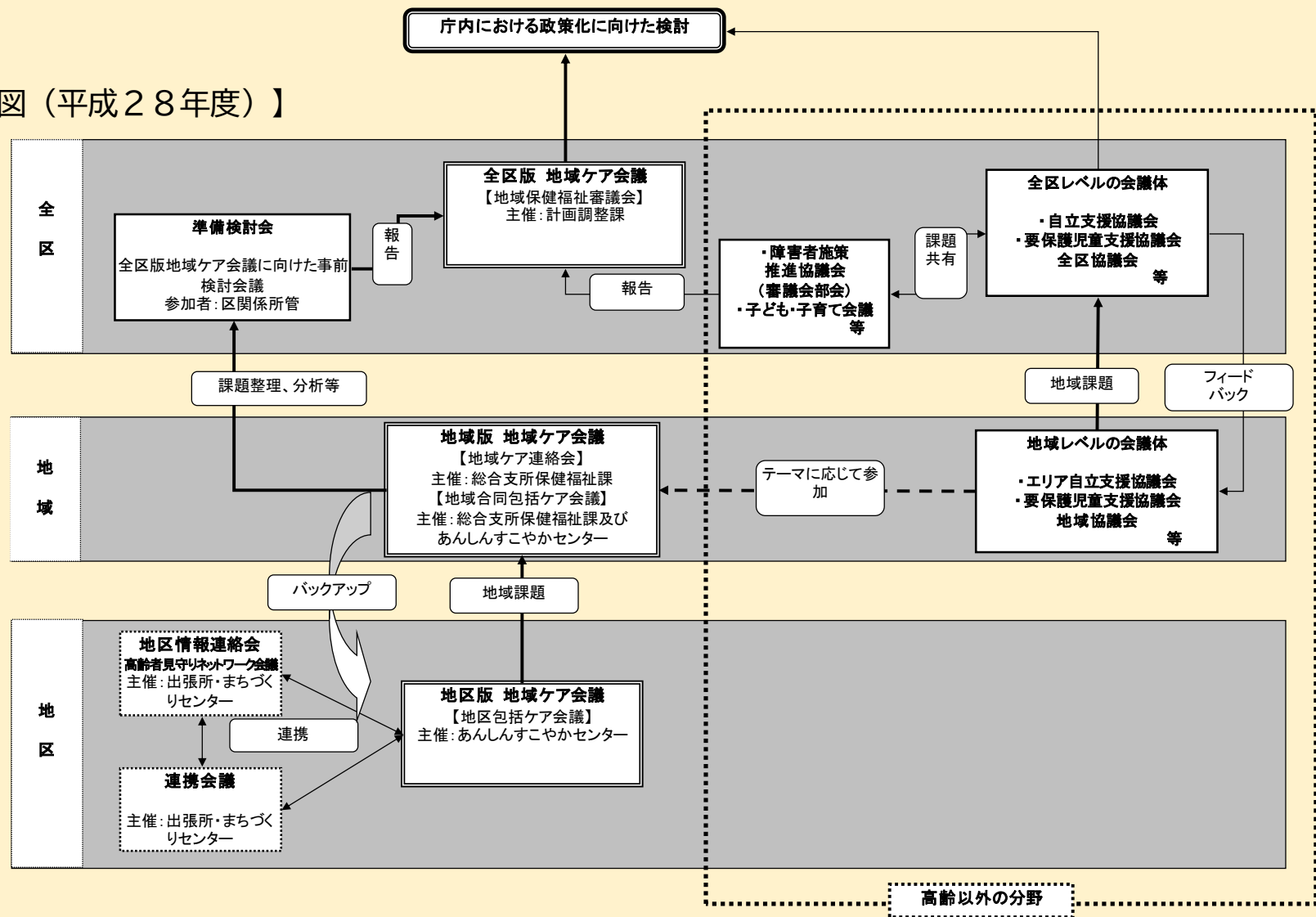
地域	内容
1 ページ目	基礎データ（人口等）・地域活動（町会等）・生活支援（訪問介護等）・医療
2 ページ目	子ども・教育（児童館等）・その他支援・公共施設（地区会館等）
3 ページ目	住まい・環境・防災（公園、交通、産業等）
4 ページ目	地区課題解決の取組み（地区ビジョン課題、参加と協働による地域づくりの取組み内容等）

第3節 参加と協働による地域づくり

4 地域ケア会議

参考資料

【地域ケア会議体系図（平成28年度）】

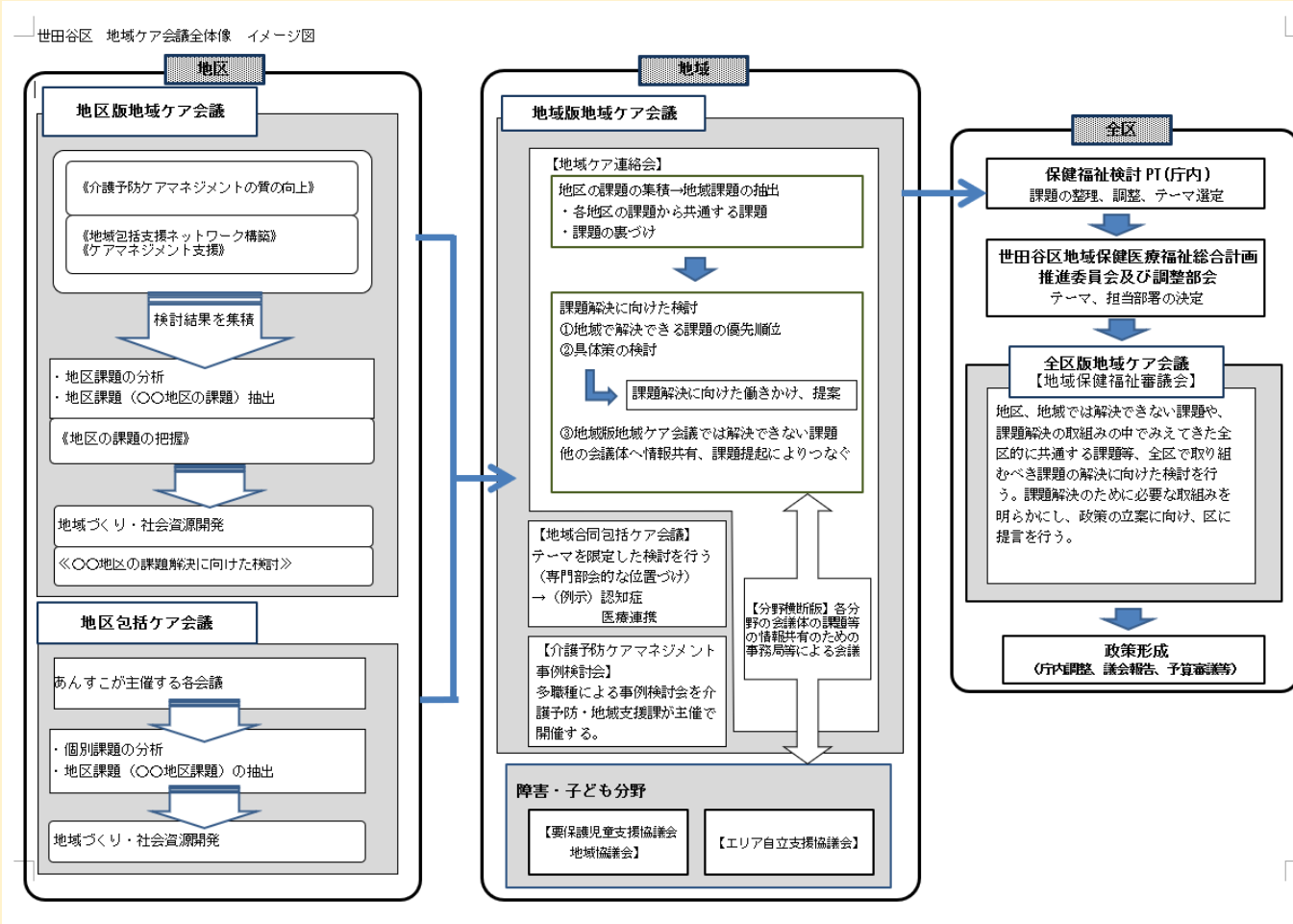


第3節 参加と協働による地域づくり

4 地域ケア会議

参考資料

【地域ケア会議体系図（令和8年度）】



第3節 参加と協働による地域づくり

4 地域ケア会議

参考資料

【地域ケア会議体系図（令和8年度）】

